

---

出席議員（18名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
13番	佐藤 輝雄	君	14番	星 吉郎	君
15番	加藤 克明	君	16番	大沼 惇義	君
17番	白内 恵美子	君	18番	我妻 弘国	君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長 部 局

町 長	滝口 茂	君
会 計 管 理 者	小林 功	君
総務課長 併 選挙管理委員会書記長	村上 正広	君
まちづくり政策課長	大場 勝郎	君
財 政 課 長	水戸 敏見	君
税 務 課 長	永井 裕	君
町民環境課長	吾妻 良信	君
健康推進課長	大宮 正博	君
福 祉 課 長	平間 忠一	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君
農政課長 併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君
商工観光課長	菅野 敏明	君

都市建設課長	大久保 政 一 君
上下水道課長	加 藤 克 之 君
槻木事務所長	高 橋 礼 子 君
危機管理監	佐 藤 富 男 君
地域再生対策監	長谷川 敏 君
税収納対策監	武 山 昭 彦 君
公共施設管理監	小 野 宏 一 君

教育委員会部局

教 育 長	阿 部 次 男 君
教育総務課長	小 池 洋 一 君
生涯学習課長	丹 野 信 夫 君

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松 崎 守
主 査	太 田 健 博

---

議 事 日 程 (第2号)

平成22年9月6日(月曜日) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

舟 山 彰  
平 間 奈緒美  
白 内 恵美子  
佐久間 光 洋

---

本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長(我妻弘国君) おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において11番大坂三男君、12番舟山 彰君を指名いたします。

---

---

### 日程第2 一般質問

○議長（我妻弘国君） 日程第2、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問・答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

○議長（我妻弘国君） それでは、12番舟山 彰君、直ちに質問席において質問してください。

〔12番 舟山 彰君 登壇〕

○12番（舟山 彰君） 12番舟山 彰です。

#### 1、「新しばた21」の後期基本計画の進行管理について。

まちづくり政策課提供の資料によれば、現在の総合計画である柴田町新長期総合計画「新しばた21」の後期基本計画について今年度が目標年度ということで、現時点における各施策の達成度を把握するため検証を行っている。その手法は達成率100%以上（目標値達成、評価A）から達成率60%未満（低調に推移、評価D）の区分で達成状況を判断している。「新しばた21」の達成状況の判断は現在策定作業中の第5次柴田町総合計画の参考になるし、すべきであると思う。そこで、評価がDとなった下記項目についてその実情をどう思うか。また、次の総合計画に現時点でどう反映させようとしているのか伺う。

- 1) 健康づくりの推進。結核健診受診率達成率51.1%。
- 2) 地域福祉の充実。福祉のまちづくりに対する町民の満足度達成率47%。
- 3) 子育て環境の整備。待機児童者数。達成率ゼロ%。1日当たり放課後児童クラブ登録

者数達成率45.4%。

4) 新たな農業の展開。農業振興に対する町民の満足度達成率39.1%。

5) 新しい産業発展をはぐくむ工業の振興。工業振興に対する町民の満足度達成率41.6%。起業化支援件数達成率50%。

6) 豊かな生活をつくる商業施設。商業振興に対する町民の満足度達成率28.4%。

7) 楽しみの多い観光地づくり。観光振興に対する町民の満足度達成率23.9%。観光入込客数達成率44%。

8) 生涯学習の振興。夜間開設の教室、講座数達成率50%。各種教室講座の参加者の割合達成率52.5%。

9) 個性豊かなコミュニティーづくり。行政区ごとの地域づくり計画策定数達成率ゼロ%。

10) 町民と行政のパートナーシップの確立。住民と行政の協働のまちづくりに対する満足度達成率44.8%。

## 2、柴田町の事業仕分け。

民主党がむだの大幅な削減を目指して国の事業仕分けを行っている。その効果についての評価はいま一つだが、新しいやり方として注目されている。私は柴田町ももっとむだの削減ができると思っている。そこで、ここで柴田町の事業や関係する団体等について私なりの事業仕分けを行いたいと思う。もちろん、ここですぐ判定を下すというのではなく、一つのきっかけとしたい。

1) 仙南土地開発公社について。

①毎年400万円ぐらいの赤字、剰余金も2,000万円ぐらい。新規事業もなし。このような状況での公社の存在意義は。

②柴田町としては今後どうするのか。

2) 観光物産協会について。

①人件費の補助は3年間のみ。その後の協会の運営見通しはいかに。

②旧観光協会時代と観光物産協会が払うコストの比較はいかに。

③観光物産協会の現在の運営状況は。

④太陽の村を今後どうするのか。その採算性はいかに。

⑤町が実施する花咲山構想などでどのくらい観光入込客数を見込んでいるのか。

3) 柴田町図書館について。

- ①寄贈された図書の利用率は。
- ②古くなった図書の収納スペースは大丈夫か。
- ③図書館は公共性が高いが、効率のよい運営をして採算性をやはり考慮すべきではないか。今後三から五年間の運営見通しはいかに。
- 4) 駅コミュニティープラザについて。
  - ①船岡駅、槻木駅のコミュニティープラザの利用状況は。
  - ②町の運営コストはいかに。
  - ③長年その活用が指摘されているが、本当に新しい活用策を考える気があるのか。
- 5) 町の債権管理について。
  - ①旧サンコアの駐車場代は完全に回収できないのか。
  - ②仙南青果市場の新設合併に際して、町は減資などで実質損をしている。似たような状況の団体はないのか。以前、一般質問で聞いたが、本当に心配する団体はないのか。
- 6) 委員報酬について。
  - ①仙台市民オンブズマンから県や仙台市等の各種委員について、報酬が高いとの指摘があるが、柴田町の各種委員の報酬の実情はいかに。
  - ②ほかに比べて高いと思われる委員報酬はあるのか。
- 7) 遊休地について。
  - ①町有地で売れ残っている場所の面積と取得価格は。
  - ②今後の見通しと、どのような販売方法を考えているのか。
  - ③公園予定地の未整備の割合は。
  - ④区画整理組合が寄贈した土地が、結局遊休地化しているのではないか。
  - ⑤今後新栄地区の公園等を整備するのに幾らのコストを見込んでいるのか。そしていつ本当に整備するのか。
- 8) 町の施設について。
  - ①役場庁舎の耐用年数は。
  - ②役場庁舎の耐震対策はいかに。
  - ③老朽化に伴い雨漏りなどの心配はないのか。
  - ④将来どうするつもりなのか。その費用も考えているのか。
  - ⑤町のほかの施設についても、耐用年数や耐震対策についてしっかりと将来について考慮しているのか。

9) 町の補助金とほかへの各種負担金について。

①祭りなど各種実行委員会への補助は惰性で行われていないか。

②その補助金の使われ方については、どのように厳密にチェックされているか。

③町が外部に支出する各種負担金でもっと見直しが必要なものがあるのではないのか。

10) 下水道工事について。

①下水道工事の進捗率は。

②人口の推移などから、今後どのような見通しを立てているのか。

③下水道事業は本来独立採算で行われるものと思うが、現在の会計は適正といえるのか。

11) 一般会計から特別会計への繰り入れについて。

①ここ3年間の各種特別会計への繰り入れの実情は。

②本来、特別会計は独立採算であり一般会計から繰り入れを行うことの是非を考えるべきではないか。

12) 町営住宅について。

①二本杉町営住宅建てかえ事業は定住策の一環としても、その方針の確定と住民への周知が必要と思われるが、町として最終的にどのくらいの支出を見込んでいるのか。

②町営住宅長寿命化計画は、いわゆるリフォームなのか。

③住民からは高齢者対策として五階建てにしてエレベーターをつけてほしいとの要望もあるが。

13) 都市計画税について。

①ここ5年間の税収の推移は。

②税の具体的な使い方をここ3年間について説明願いたい。

14) 職員の給与関係について。

①人件費に占める職員の福利厚生費（共済関係親睦関係）への助成などの割合は。

②職員の手当の種類は。

③周辺に比べて高い手当はないか。

④民間から見ると不自然な手当はないか。

15) 決算について。

①ここ3年間の決算に占める不用額の割合の推移は。次年度予算案作成時にどのような対策をとっているのか。

②監査委員の指摘事項に対する改善の度合は。

16) 指定管理者について。

①運営状況の把握とそのチェックはいかに。

②議会への報告の可能性は。

③各地区の集会所の管理状況はいかに。

17) 町長の交際費について。

①削減できるのではないか。

②タクシーのチケット利用のチェックは本当に厳密にされているのか。

### 3、町民の安全とは。

船岡銀座通り商店会の会長さんから次のように言われた。

歩道の4カ所でゴムのカバーで覆われているところがある。穴があいていて下は格子のようになっており、ハイヒールを履いた女性や子供にとっては危険であり、実際けがをした人もいる。前からほかの場所のように鉄板にしてくれと役場に言っているが、ゴムのカバーを変えるだけである。町が管理する歩道であり、町民がよく利用する商店街にある歩道である。町民の安全のために早く鉄板にするよう議員さんからも町に強く言ってほしいと。

また、車道と歩道の境として丸石が置かれている。これは以前、県の補助金と商店街がお金を出してデザイン性などを考えて設置したものであるが、ドライバーから見えにくいのか、たまに接触事故があり、買い物客には評判が悪いし、我々商店会としても撤去したいと思っている。このことは前に町長が来たときに言ったし、町長もすぐにやると言ってくれたと私は記憶しているが、全くの音さたなしである。この点も早く解決するよう議員さんから町に言ってほしいと。

以上2点について、私は早速商工観光課と都市建設課に話をして町民と商店街を訪れることもあるであろう障害者の安全のためにも、連携して素早く対応するよう依頼した。しかしその後の状況を見ると、残念ながら対応が遅いようである。柴田町は鉄板4枚をすぐ敷くことができないほどの財政難であるのか。町長が丸石を撤去すると地元の町民に公約したのもう忘れてしまったのか。

まず、以上2点について今後どう対応するのかお聞きしたい。また、町民の身近な安全についてどう考えているのかお聞きしたい。以上です。

○議長（我妻弘国君） 町長の答弁の前に皆さんにお知らせします。冷房がちょっと故障のようなんです。それで1時間くらい見当に休憩を入れたいと思いますが、皆さんが水を飲みたいというとき各自適宜出て水を補給してください。それでは答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 舟山 彰議員、大綱3点ございました。数が多いものですから、簡単に説明をしております。まず後期基本計画の進行管理関係でございます。

1点目、平成17年に結核予防法が改正され、検診対象者が19歳以上から65歳以上へと見直しされました。それに伴い、受診率の算出方法を変更したため達成率が大きく目標値を下回ったという状況となっております。

総合計画においては、検証結果を踏まえて検診対象者に対して積極的に受診勧奨等を行い、さらなる受診率の向上に努め、町民の健康の保持・増進を図ってまいりたいと考えております。

2点目、理由は人と人とのきずなが薄れ、家族の崩壊や孤独死などの報道による社会的不安や町の財政再建プランによる羽山荘の廃止。敬老祝い金の見直し。そして、平成18年4月に施行した障害者自立支援法による1割自己負担の実施などによる不満や不安のあらわれだと考えております。総合計画では、だれもが安心して暮らせる福祉の推進のために、地域包括支援センターを中心とした高齢者の見守りネットワークの構築や、地域の集会所ににぎわいを集めたサロンや介護予防教室への参加促進を働きかけるとともに、地域ボランティア活動を活発化し、人と人が支え合える町づくりを進めてまいります。

3点目、目標が達成できなかった主な要因は、核家族化による家庭内保育の減少や女性の社会進出の増加と景気後退に伴う共働きの家庭の増加などにより、3歳未満時の入所希望者が予想外に増加したことがあります。一方で、3歳未満児に対応する保育所の面積要件などがあり、また入所施設を指定する保護者もいることから、解消することができませんでした。

平成21年度に策定しました柴田町次世代育成支援地域行動計画後期計画でも、平成26年度を目標年度として、保育所の待機児童解消を図ることとしておりますので、5次総合計画にも反映させてまいります。

次に、1日当たり放課後児童クラブ登録者数についてですが、平成21年度実績の達成率は平成21年4月1日現在、春休みや夏休み、冬休みの長期休業日利用の登録者数を含めて244人となり、登録児童数については目標を達成しましたが、一方、年間延べ登録利用児童数は3万1,403人で、1日当たりの利用実績は109人であったことから、45.4%となりました。

その理由は、保護者が平日休みの日などは利用しない児童がいることや、長期休業日のみの

利用登録児童もいたためです。登録児童全員が毎日利用するという目標設定については、第5次柴田町総合計画では再検討が必要であると考えております。

今後も、放課後児童クラブの充実を図るため、保護者の声に耳を傾けながら推進してまいります。

4点目、アンケート調査では、「どちらともいえない」が64.5%であり、農業従事者でない方が回答する場合は、満足度をはかるのは難しい一面があります。米価の下落、農産物の自由化による不安定な価格、農業従事者の高齢化・後継者不足による販売農家の減少、遊休農地の拡大など、農業を取り巻く厳しい環境下から満足度が低くなっているものと思っております。

一方、柴田町では産地直売所が新設されたり、カーネーションやポットマム等の鉢花の産地になっているのですが、他の市町村に比べ、PR不足により町民の間に柴田町の農業の実態が浸透していない面もあるかもしれません。

総合計画では、農村集落の活性化と集落営農を推進するために集落支援員としての職員配置、トルコギキョウの振興などによる花卉・鉢花のブランド化、産地直売所や農村レストラン開設の支援、地産地消の拡大、遊休農地の有効活用等を盛り込み、農業振興に努めます。

5点目、工業関係でございます。

満足度達成率の低かったことについては、県北に集中しているトヨタ自動車関連の企業進出、町内企業の工場閉鎖、町内における若者の就職難が大きな要因と考えられます。

起業化支援件数につきましては、平成16年、平成17年において町・商工会による講座開設を行ったところ受講者が、平成16年度が29人、平成17年度が31人であり、支援した件数については目標6人に対し、3人という結果が出ております。バブル崩壊後の厳しい経済状況を考えると、今リスクを冒してまで起業化するには至らなかったことが大きな要因ではないかと推測されます。

次の総合計画においては、企業誘致をチャンスを見逃さず積極的に行っていくとともに、町内企業活動の活性化を図るための企業間のマッチングを行い、工場等連絡協議会等を通じて行います。また、企業の求める人材育成や再就職のために講座を開設し、実績を上げている仙南地域職業訓練センターへの支援、さらに町内産業の紹介、宣伝を行い、地場産業や地場産品に理解を求めるためのしばた産業フェスティバルも支援してまいります。

起業化支援につきましては、引き続き、農商工連携、第6次産業の進展、障害者等によるスモールビジネスやコミュニティービジネスにかかわる人材・素材を掘り起こし、新たなビジネスの創出に結びつくよう、県の指導を得ながら商工会と連携して取り組んでまいります。

6点目、商業関係でございます。

アンケートを実施したところには、11月なんですけど、その前10月にサンコアが閉店していたこと、柴田町に多くの人を呼べるような大きなイベントがないこと、既存商店街に活気がないことが要因と考えられます。

既存商店街については、お客も少なく、売る側の店舗もなくなってきているのが現状であります。本当にまとまった商店街が町民に必要とされているのかなど厳しい判断をせざるを得ない状況でございます。

総合計画においては、柴田町全体に集客力が高まり元気になって初めて商店街の再生につながるものと思いますので、志津川のお魚通りを成功させた南三陸町商工会、商業部会のような積極的な活動の支援や、元気のある店主の支援、さらに、イベントの実施や観光客の受け入れなど、観光事業との連携を図ってまいります。

7点目、観光地関係です。

理由は、町民の多くが桜の季節だけでなく年間を通しての観光地づくりを望んでいることやグレードの高い観光施設がないことやテレビ番組のオーバンデスなどに出演し、町をアピールする回数が少ないこと、季節ごとに提供できる農産物や特産物が少ないことがこのような結果になったものにとらえております。

反面、柴田町の魅力についての第1位が「自然環境が豊かである」となるなど58%を超えた半数以上の支持があります。観光地としての太陽の村や船岡城址公園の魅力を高めるための観光施設整備を進めるとともに、花のまち柴田のブランド化やオープンガーデン等を通じて新たな観光交流人口の拡大を図ってまいります。

観光客の入込数については、私は目標値50万人が過大な数字であったことや菊人形まつりを縮小したことが影響していると考えております。

次期の総合計画では、船岡城址公園を初め太陽の村の受け入れ体制の整備や白石川と船岡城址公園との回遊性を高める施設整備を盛り込むとともに、町内を周遊するウォーキングコース、ハイキングコースの計画等柴田の自然環境を利用した新しい観光を計画します。さらに、

観光物産交流館での産直の販売や交流イベントの開催等を行うなど、情報発信力を高めてまいります。

次に、生涯学習関係です。

達成できなかった理由は、女性教育や家庭教育での講座が各家庭の事情や夜間のため交通や防犯上の問題があること、青少年教育では、小中学校を対象とした体験学習を主体にしており、日中の開催であること。高齢者教育においては、夜間の事故防止等を考えたことにより、教室や講座は少なくなりました。また、成人者ビジネス向けの対象となるとなかなか平日の夜間は難しく参加者が少なかったのも現状でございます。

今後の取り組みとして、人気の高いデジカメ講座、着つけ教室、天体望遠鏡、天体観望教室、観月茶会などの実施を行ってまいります。

また、総合計画には、新規に自然体験学習や団塊の世代に応じた取り組みなどを企画するとともに開催時間の短縮なども考慮した魅力ある事業を盛り込んでまいります。

次は、コミュニティー関係でございます。

行政区ごとの地域づくり計画の策定につきましては、住民自治によるまちづくり基本条例に規定する地域計画と考え方が同一であることから、基本条例施行後に策定に取り組むのが効率的であると考え、結果的には、平成22年度にモデルとして3地区の地域計画策定に取り組むことといたしました。

また、次期総合計画では、全行政区41地区の地域計画を平成26年度までに取り組む目標にしています。

10点目、今回の指標となりました、まちづくりアンケートにつきましては、平成21年11月に実施した結果によるもので、住民自治によるまちづくり基本条例が議決される以前に実施されたものですが、アンケートでは町民参加・協働については何と77.5%の人が進めるべきと回答しており、住民の協働に対する認識は相当高まっており、評価できる水準と考えております。今後も多様化する地域課題の解決や住民ニーズに対し、行政、住民、住民活動団体、事業者や地域コミュニティーとの協働による実践活動が展開できるようにまちづくり推進センター条例、まちづくり提案制度の整備や交流広場「ゆる.ぷら」を活用した情報提供、交流事業等を積極的に推進してまいります。

○議長（我妻弘国君） 町長、今傍聴席の方で扇風機を配置したいと思うので、ちょっと休憩し

ます。10時40分まで休憩いたします。

午前10時28分 休憩

---

午前10時40分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

引き続き、舟山 彰君の答弁に対する町長の答弁をお願いいたします。

○町長（滝口 茂君） 大綱2問目事業仕分け17項目がございました。順次お答えいたします。

まず、（1）仙南土地開発公社の近年の事務は償還にかかわるもののみとなっています。柴田町を初め、公社を構成する7町の考え方は「将来にわたる公社の存在意義はないだろう」との判断でございます。償還事務が終結する平成26年度での事業終結を検討しています。

2点目、観光物産協会の経営は太陽の村の運営や船岡城址公園等の観光資源を活用した事業収入だけでは厳しいのではないかと認識しております。町からのふるさと雇用再生特別基金事業で観光物産の振興事業を受託できる平成23年度までは、ある程度人件費を賄うことができるため平成21年度決算では、利益剰余金を積み立ていたしました。今後も各年度の収益の状況を見きわめながら、年間を通し収支のバランスを考慮した運営を行ってまいります。それでも運営が厳しくなるようであれば、行政として最大限の支援策を講じざるを得ないと考えております。

3点目、旧観光協会時代には時期により、額の変動があり、平成20年度から町の補助金がなくなっておりますので、平成19年度を例に挙げますと運営費補助500万円、事業費補助95万円、観光事業推進貸付金1,500万円の計2,095万円が町からの経費であります。観光物産協会になってからは、太陽の村指定管理料800万円のみが町の経費です。

運営状況、平成22年度物産協会の収支予算では、非常勤の会長を含めて、事務局長、主任、主事、主事補の5人の職員と嘱託職員1名、臨時職員の体制で事業を行っています。収入につきましては、会員会費、事業受託費、指定管理委託料、桜まつりや太陽の村運営収入や食堂使用料が主な財源で、9,144万3,000円。支出は、人件費、町からの観光物産振興委託事業、中身としては里山ハイキング、船岡城址公園イルミネーションなどの事業がありますが、に係る経費で同額を計上しており、順調に運営が行われているものと考えています。

4点目、都市と農村の交流広場として整備された太陽の村を再生させるために、ワーキンググループを設置し太陽の村5カ年整備計画に取り組んでいます。11月ごろまでには策定し

新年度予算に反映させたいと考えており、町民いこいの森も含めまして年次計画で整備してまいります。さらに、観光物産協会と連携し、丘陵地を生かした花のある景観づくり、子供や高齢者が楽しめる施設整備、農産物販売・里山ハイキング・野菜づくり実践講座・そば打ち体験など各種イベントの開催等、にぎわいのある交流広場づくりに努め、集客を増すように取り組んでまいります。

次に、採算性についてですが、観光物産協会へ芝生の管理等を含めて年間800万円の指定管理料で運営を委託しています。指定管理料がなければ運営は厳しい状況であります。みそラーメンは人気がありますが、収益性は低く、日帰り宴会客や宿泊客をいかにふやすかが課題になっておりますので、施設の改善や特色ある料理メニューづくり等に取り組んでいかなければならないと考えております。

入込客数。

現在策定中の花咲山基本構想は、船岡城址公園内の遊歩道の再整備や春から秋にかけて楽しめる花木の植栽や、白石川と船岡城址公園を結ぶ回遊ルートなどを盛り込み、通年観光客が訪れる魅力ある観光地づくりを目指すものとします。観光客入込数は、現在年間で約22万人のところを平成26年度には年間30万人になると見込んでおります。

次、図書館関係で何点かございました。随時お答えいたします。

平成21年9月から、平成22年7月末までの寄贈図書は、1万7,050冊になりました。そのうち書き込みがあるもの、汚れや破損本などを除いて利用できたものは、1万474冊になり、利用率は61%となります。

2点目、図書館の収容能力は、開架部分と閉架部分を合わせて2万冊です。新刊図書の購入や寄贈図書により、蔵書の確保に鋭意努めているところですが、収容能力が心配される図書数になれば、図書館内に収蔵するだけでなく公民館図書室などと連携をとるなど有効な活用方法を図ってまいります。

3点目、柴田町図書館は図書館法に基づく公共施設であり、不特定多数の一般公衆の利用に供することを目的としております。したがって、すべての住民に無料で利用されません。利益を目的とする施設ではございませんので、採算性に言及することには、無理があると思っております。今後の運営の見通しですが、公共性の高い施設なので、図書資料の充実を深めるとともに正規職員としての図書館司書の配置も含め整備に努めてまいります。

次は、駅交流プラザについて、3点ほどございました。

1点目、船岡駅、槻木駅の利用状況は、平成21年度実績で船岡駅は、利用団体数35団体、

利用日数74日、利用人員1,120人、野草展示、ギターアンサンブルの練習、鉄道模型の展示ほか団体の会合打ち合わせの利用となります。槻木駅は利用団体数30団体、利用日数133日、利用人数3,072人で、コーラス、ギターアンサンブルの練習、健康体操、絵画展や会合に使用されました。

また、ギャラリー・自由通路については、各種愛好会による写真、俳句、書道などを展示しております。

2点目、町の運営コストについてですが、コミュニティープラザは駅舎の合築して整備した駅舎の中の町の部分の建物をいいます。駅舎の中の町の部分をいいます。コミュニティープラザの中で町民に貸し出している部屋は観光物産スクエアという位置づけがなされています。運営コストについては、個別に分離することができませんので、全体の経費として申せば駅改集札業務委託、駅清掃業務、エスカレーター、エレベーター、電気設備の保安委託等で、年間2,161万1,000円であります。一方、観光物産スクエアという位置づけでなされている貸し出し使用料として17万5,000円が収入になります。

活用策ですが、コミュニティープラザは住民情報交換、コミュニケーションの場として活用いただき、人々の多様な交流により地域の活性化に貢献することを目的としていることから、あくまでも町民主体の利用を行っていただくようにします。新しい使い方として障害者によるお茶やコーヒーのスタンド販売をしたいというスモールビジネスの動きがありますが、その利用方法について町の考え方とJR東日本とで考え方に相入れない部分が今現在ありますので、今後とも継続協議を行いぜひ実現を目指したいと思っております。

町の債権管理関係でございます。

旧サンコアは昨年業績の悪化により営業を停止し、本年6月24日東京裁判所で破産が確定いたしました。破産法に基づく配当が行われ、租税債権については、35%程度の配当が行われましたが、一般債権である町の土地使用料債権についての配当はありませんでした。

破産法による手続が終結し、法人も消滅していることから、本債権の回収は不可能と判断せざるを得ません。

なお、今議会に、本事案にかかわる議案、債権の放棄を提出させていただいております。

出資先への減資等の懸念ですが、町が有価証券等で出資している団体は、現在6団体あります。県南青果のほかにきょう実は仙南青果と株式会社になりましたが、東北電力株式会社、株式会社表蔵王国際ゴルフクラブ、阿武隈急行株式会社、三菱マテリアル株式会社、柴田ガス供給株式会社、この6団体があり出資金額総額で1,514万5,000円となっております。

いずれの団体も経営状況については、その推移を注視していかなければなりません、喫緊の減資等は考えにくいと判断しております。

次に委員の報酬関係です。

本町の行政委員の報酬についてですが、選挙管理委員は日額で6,700円、監査委員は月額で識見を有する者、9万3,000円教育委員は年額で23万7,100円、農業委員も年額で30万2,400円となっております。また、その他の各種委員の報酬においては、そのほとんどが、日額報酬で、6,700円になっていることから、ご質問のような高額報酬はない状況であります。

ほかに比べて高いんじゃないかということですが、識見を有する監査委員を例にとると月額で本町が9万3,000円、角田市17万7,000円、大河原町6万7,900円となっており、他の委員報酬においても舟山議員がご懸念されるような高額報酬はないものと思っておりますが、具体的にご指摘いただければ再度調査いたします。

7点目、遊休地の関係です。

町の売却可能資産は、合計で53筆、約1万5,000平方メートル、取得価格では約3億9,000万円になります。

今後の見通しですが、福祉センターの隣、隣地約6,400平方メートルと、旧船岡保育所跡地約1,000平方メートルが主要な物件になりますが、公開公募方式での売却に努力してまいります。町道沿いなどの狭い土地については、隣地土地所有者への売却を進めてまいります。

次、公園関係ですが、公園予定地の未整備の割合については、予定地を含む公園総数70カ所に対して、新栄を含む公園予定地は5カ所ありますので、その未整備率は7%程度になります。

4点目、公園整備は宅地化の進行や利用者などからの整備要望の声を大切にしながら進めていくことから、ある程度の期間は緑地や広場的に活用せざるを得ませんが、今後計画的に整備を進めてまいります。

今後の新栄地区の公園ですが、既に平間奈緒美議員から再三質問をいただいておりますが、七作地区の生活環境整備に一定のめどが立ったことから、地元の方や利用者などの参加をいただいで、ワークショップなどの手法を講じて整備構想をつくり上げ、将来の維持管理の仕方なども議論を重ねながら、順次整備を進めていきたいと考えております。

事業費は、新栄地区の面積規模からすると、平均的には1公園当たり3,000万円から5,000万円前後と考えております。その整備時期につきましては、早急に工事着手できるよう取り組んでまいります。

次は、庁舎関係ですね。5点ほどございました。

まず、1点目。役場庁舎の一般的な耐用年数は、構造上約50年とされていますが、既に37年経過しております。

耐震診断の結果、建物の耐震性能を数値であらわした構造耐震判定指標 I S 値0.7を下回っている箇所が何カ所か確認されました。特に、1階、2階部分の東西方向の数値が低く、耐震補強工事を実施しなければならない結果となっております。

建物の経年劣化により、雨漏りが発生している箇所がありますが、サッシ周りや取り合い部のシーリングの打ちかえを行い、現在のところ、支障はありません。

耐震化工事、改築等については、公共建築全体の改修計画・整備計画の中に位置づけしていきたいと考えております。

町内で、耐震補強が必要な建物は、全部で18施設あります。すべて早急に対処できればよいのですが、多額の費用がかかることから年次計画を定めて実施してまいります。

最優先事業として、現在船岡中学校校舎棟耐震補強工事と体育館新築工事を進めておりますが、来年度には、懸案の槻木中学校校舎の新築工事に着手し、その後槻木小学校、船迫小学校の大規模改修に順次、着手してまいります。

次は、補助金関係でございます。町が支出する補助金等については、事業を所管する担当課で、その必要性、妥当性、法準拠性、想定効果・成果などを評価し支出を決定しており、該当補助事業の終了後には事業報告、会計報告で確認をとっております。

町財政部門では、予算編成協議を通し、補助金等の使われ方や経理方法、投資効果などについて再度の確認・評価を行っております。

町が外部に支出する各種負担金、特に法令外負担金については、複数の市町村が共同でというケースが多くあることから、町村会などの広域機構を活用して、適正な補助金であるかどうか検証しています。

なお、町が支出している補助金、負担金については、「よくわかる町の仕事と予算」で公開しております。議員におかれましてはもっと見直しが必要とされるものを具体的にご指摘いただければ改めて検討いたします。

次に、下水道関係です。3点ございました。

下水道工事に関する質問①ですが、下水道工事の進捗率であります。平成21年度中に変更を行った事業認可面積は890.2ヘクタールであります。平成22年3月末時点での整備済み面積は、716.2ヘクタールとなっており、事業認可区域に対する整備率は80.5%になります。

2点目。これからの人口減少や、昨年の政権交代による公共事業の削減、社会経済状況の変化など、汚水処理施設の整備を取り巻く諸情勢が大きく変化していることなどを踏まえて今後の汚水処理区域につきましては、公共下水道による集合処理区域とするか合併浄化槽による個別処理にするかを、現実的な費用対効果の検証を行いながら進めてまいります。また、これらの時代にふさわしい下水道事業を目指すために、おおむね10年後を見据えた経営計画の策定を行い、より健全な経営活動に努めてまいります。

3点目、特別会計からの現在の会計は適正かということでございますが、地方財政法第6条の規定によって下水道事業は特別会計を設けて経理を行い、原則的には経営に伴う収入をもって運営することとしておりますが、下水道は公共用水域の汚濁防止並びに公衆衛生といった公益的性格を持っており、これらに係る経費については、公費負担で賄うべきとされています。このことから、公共下水道に要する経費の一部として繰入金を受けているところでございます。現在の会計は適正でございます。

次に、一般会計から特別会計の繰り入れ関係でございます。

一般会計からの繰出を行っている特別会計として国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、公共下水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計がございます。総額で見れば、平成19年度13億8,198万1,000円。平成20年度13億7,397万4,000円。平成21年度13億9,561万4,000円と、増加傾向を示しております。繰出額はそれぞれ関係法規により根拠、繰出基準額が定められており、本町での繰出措置もそのルールに基づいたものです。

特別会計は、原則独立性をうたっておりますが、その財源負担においては、公共性の観点から公費負担すべき事務事業を包含すると解されております。

また、その繰り出しに応じた地方交付税算定も行われていることを考え合わせれば、そのルールに基づく一般会計の負担は、正当な公の負担と判断しております。

仮に、議員のご指摘のとおり完全独立採算性にすれば大幅な値上げを町民にお願いせざるを得ず私は収集がつかなくなると想定しております。混乱を招いた責任問題に発展しかねないということが懸念されると思っております。

次は、町営住宅関係でございます。3点ございました。

1点目。この事業は平成13年度から整備を進めてまいりましたが、町予算が厳しいことから平成18年度に見直しを行い、事業区域を東西の2工区に分割し、現在事業に着手している東側ブロックを平成30年度までに整備をする計画としております。

2号棟の建設事業費については、現時点で9億5,000万円を見込んでおります。また、2号棟から5号棟の建設と附帯工事を合わせた東側ブロックの整備費としては、約32億6,000万円を見込んでおります。

2号棟建設に関する住民への周知は、今後町の広報や工事説明会などでお知らせしていきたいと思っております。

2点目でございますが、計画の目的は町営住宅の長寿命化を図り、長期にわたって有効に活用し、円滑な更新ができるように長寿命化計画を策定し、計画に基づいた点検の強化、早期の修繕等により、ライフサイクルコストの削減を目指すものでございます。計画の中で、将来にわたって維持管理すべき住宅と建てかえを含め更新すべき住宅に仕分けし、それぞれについて詳細な検討を行います。リフォームも長寿命化の一つの方法でございます。

3点目。今後とも少子高齢化が進むと思われまますので、建物全体をバリアフリー仕様として、お年寄りから子供まで安全に暮らせる住宅の建設を考えております。今後建設予定の北船岡住宅2号棟は8階建て、3号棟は7階建て、4、5号棟は3階建ての予定ですが、各住宅にはエレベーターを設置する予定としております。

次に、都市計画税関係でございます。2点ございました。

平成17年度の都市計画税の収入済額は3億8,065万9,569円、平成18年度収入済額は3億5,542万4,701円、平成19年度収入済額は3億5,602万8,894円、平成20年度収入済額は3億5,439万7,502円、決算審査いただきます平成21年度の収入済額は3億4,733万8,223円となり、一応3億5,000万円台と覚えておいていただきたいと思います。

次に、ここ3年間の都市計画税の使い道は街路整備事業費や公園整備事業費、下水道事業費さらに地方債償還額に支出されており、平成19年度の総額は19億9,978万1,000円、平成20年度の総額は22億6,872万3,000円、平成21年度につきましては総額は20億151万9,000円となっており、都市計画税の歳入、先ほど申しました3億5,000万円規模の予算以上の20億円台の金額が都市計画事業に使われております。

次は職員の給与関係でございます。4点ございました。

1点目、職員の福利厚生費への公費支出については、共済組合費のみでございます。職員互助会や各運動クラブを含めた親睦会等への柴田町からの助成は一切しておりません。

平成22年度当初予算の人件費総額約20億7,700万円のうち、共済組合への人件費に占める割合は、17.7%で約3億6,800万円です。

次に、職員の手当の種類ですが、まずは扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、期

末勤勉手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、管理職員特別勤務手当及び地域手当の9種類となっております。これは、国家公務員に準じ支給しているもので、周辺に比べて高い手当もありませんし、民間から見て不自然な手当も一切ないものと思っておりますが、もし具体的な指摘があれば再調査いたします。

次に、決算関係でございます。

不用額の過去3カ年については、平成19年度4,814万173円、平成20年度8,811万568円、平成21年度5,871万2,015円となっております。予算額との平均比率で見ますと、約0.5%程度となっておりますが、この不用額は、2,900を超える支出科目での小額な不用額の積み重ねでありまして、100億円を超える予算執行を考えれば適正と判断しております。

監査からの指摘もあり、予算管理での改善策の一つとなりますが、単一科目で2,900ありますと先ほど申しましたが、そのうちの単一科目で50万円を超える不用額が発生した場合は、決算書で表すこととしており、平成21年度の決算では、8件の報告させていただいております。

次は、指定管理者関係でございます。3点ございました。

平成17年9月に柴田町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例を制定し、地区集会所、自転車駐輪場、地域福祉センターの施設は、指定管理者制度で運営しています。

毎年、指定管理者に条例第11条に基づき事業報告書の提出を求めています。その報告書は、業務の実施状況、施設の利用状況や管理経費の収支状況であり、担当主管課において、確認・検証を行っております。

議会への報告の可能性についてですが、事業執行については、柴田町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき実施しています。指定管理者の指定取り消し等の重大事案が生じた場合は、議会での審議をお願いすることになります。

各集会所の管理状況ですが、地区集会所39カ所は、平成18年度から指定管理者制度に基づき各行政区で運営しています。特に、管理にかかわる問題は生じておりません。

事業仕分けの最後の、町長の交際費関係でございます。

1点目、町長の交際費についてですが、本町では、いち早く町長交際費の支出に関する基準を平成14年12月に作成し、その使途については、一層の厳格化を図ってまいりました。

町長交際費の執行額の推移を見ますと、前町長時代の平成13年度決算では、388万円、私にかわった平成15年度では、206万円、そして平成21年度の決算においては180万円となっており、半分以下に削減したところでございます。

さらには、公正で透明な町政を推進していくために、平成15年6月分から、町のホームページに交際費の執行状況を毎月掲載し、その内容について公表を行っているところでありますので、もし削減できるものがあれば、具体的に議員の方からご指摘をお願いしたいと思います。

今後も行事や事業の内容などの内容をよくかんがみ、精査しながら適正な公費の支出に努めてまいります。

タクシーチケットの関係ですが、タクシーチケットにつきましては、主に土・日・祝日に公務にて移動する場合において利用しております。チェック体制につきましては、毎月総務課において、請求内容と公務の予定表を照らし合わせ利用日・乗降場所などを確認しており、ここ4年間の決算額では年平均約15万円の支出となります。

このように今後も厳密なチェックのもとに、公正な支出に努めてまいります。

大綱3点目、町民の安全の関係でございます。

まず、ゴムカバーの関係なんですけど、その前にこの銀座通りの整備の状況について、わからない方も、議員さんもいらっしゃるのご説明申し上げます。

船岡銀座通りの整備については、平成9年度に町並の景観整備を目的とした宮城県商店街創生支援事業補助の中の商店街アメニティー整備支援事業でございます。補助率は県が4分の1、町も4分の1としております。商工会2分の1で上限額1,000万円の事業を使って船岡銀座通り商店会が行いました。整備は街路灯の新設、歩道のカラー舗装、ご指摘の丸い玉石の設置等でありました。この商店街が行う事業に合わせて町としては単独で側溝、車道舗装等についての整備を行いました。

第1点目の、歩道のゴムマットを鉄板に交換できないかでございますが、私が平成21年11月16日銀座商店街を訪問した際に要望が出されましたので、平成22年度予算で措置し、平成22年8月に起工を行い、9月2日に歩行者が安全に通行できる新型の質の高いふたに交換する補修工事を終了しております。

2点目丸石の撤去でございますが、玉石は先ほど申しましたように地元商店街の考え方を反映し、公安委員会の許可を得て設置されたものであります。使用開始後苦情が寄せられましたので、歩道の安全対策上支障のない局部的な箇所については撤去してきましたものの、しかし、歩道とは縁石または柵その他これに類する工作物で区分して設ける道路と道路構造令の基準があり、歩道の歩行者の安全確保の観点からほかの代替工作物の設置がなされない限り全箇所の撤去は難しいということが私もわかった次第でございます。

今後歩行者の安全が確保される代替工作物の設置については、商店街の利用形態のあり方など地元商店街と意見を取り交わし商店街が再度事業に取り組む方向であるということであれば町も協力し、さらに公安委員会との協議を行いながら対処してまいりたいと思っております。やはりなお、質問いただく場合は一方通行に陥ることなくよく確かめて質問していただければ、お互いの理解はさらに深まるものと思っております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 舟山 彰君、再質問ございますか。はい、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 今回最初に質問項目多く出しましたので、再質問は短目にしたいと思います。

大きな1問目なのですが、まちづくり政策課の報告書には、今の新しぼた21についてはおおむね順調に推移と、全体では、という評価を出してはいますけれども、この資料を見た限りで私が抜粋した最低評価のDという項目がこのくらいあるということで、町長の答弁は、例えば、町民の満足度というのはアンケートをやった時期が悪いみたいな、そういうことなんですけれども、町長としてこういうD項目がこのくらいあるということについてまずどうお考えになりますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 柴田町の政策だけで満足度をはかれないということですね。ですから、満足度の調査の仕方にも私は問題があったのかなというふうに思っております。やはり、いろんな福祉関係、商業関係、それから工業関係の満足度というといろんな要素が包含されておりますので、国、県、市町村の政策の総合的な判断で推進しなければならないというふうに思っております。確かに、柴田町でやらなければならないことについては総合計画に盛り込んで、少しでも満足度を高める政策を展開してまいりたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） （9）の個性豊かなコミュニティづくりということで、行政区ごとの地域づくり計画策定するということの答弁で、まちづくり基本条例ができたからこれからやっていくんですというような言い方しましたけれども、今の新しぼた21というのは10年以上前に策定されたわけですよ。ですから、この策定当初担当した方、今課長でいらっしゃるかどうか分かりませんが、もともと個性豊かなコミュニティづくりそれも行政区ごとの地域計画づくりというのは、どういう趣旨で考えて出されたのか、そして、この新しぼ

た21の前期5年後期5年でいろんな情勢変わるけれども、それなりの修正とか調整とかするわけでしょう。ことしが最後で10年目ですけれども、全然計画が1件もできなかったというのは、役場としてどういうふうに来てきたんですか。町長の答弁は今度条例つくったからこれからやるんだと言いますけれども、今実施されている10年計画、10年以上前にこういうことを策定したわけですね。ちょっとその辺の事情をご説明願いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 最初には地域づくり計画ということで、10カ所計画していたんですけれども、そのときはまだ条例もできていなくて、そしてこれからの方向としては地域コミュニティと共同でまちづくりをしましょうという流れはあったと思うんですよね。そういう中で10カ所だったと思うんですけれども、平成18年10月でしょうか、条例をつくる会が発足しまして、そこから条例の考え方を進めてきたんですね。その中に地域計画というのがありましたので、具体的にはその計画でもって全地区やるのがいいんじゃないかと、その10カ所という考え方につきましても、その当時は行政区全部の41行政区ということではなくて大きくりの地域という考え方もありましたので、そういうことだったと思います。町の方で統一的に進めた方がいいということでは、その条例に考える41行政区がふさわしいということで考えました。

○議長（我妻弘国君） 再質問。どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 課長の答弁も、私からすると最初にこの新しばた21を策定した中にもうこういう個性豊かなコミュニティづくり、それから行政区ごとの計画づくりというのが入っていたのが、今の答弁はまずまちづくり基本条例つくるまでには10年間、悪いけれどもほったらかしに近いような方向でいたというふうにとれるんですよね。言い方が。

それで、お聞きしたいのは、滝口町長になってもう8年が過ぎたわけですよね。そしてまちづくり委員会をつくって住民と協働ということをそのときから言っていたと思います。もう8年以上たっているわけですがけれども、そういった中で今の実施されている10年計画の中でこういう目標の一つが1件もやれていない。担当課長の話では10地区を一応最初はリストアップしたみたいなこと言っていますけれども、私から言わせると条例がこれから3年から4年後できるんだからずっと手をつけなくてもいいというような、そういうふうにもとれたんですけれども、もう1回そこお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） この基本計画は平成13年にできているんですね。そのときにはまだ、地域の中に地区計画をつくるという発想はございませんでした。柴田町は、平成16年からまちづくり委員会等設置しまして地域のコミュニティーの活性化が大事だということで進めてまいりまして、平成18年度の見直しのときに改めて同時平行でまちづくり基本条例が制定されておりましたので、新たな考え方として盛り込んだものでございます。ですから、前期5年の中に、地域に地区計画をつくるという発想自体がなかったということでございます。新たに発想が出てきて、それにつきましては条例の中、条例がきちっと位置づけられた後に設置するのがいいということで、このような件数になったというふうに考えていただければ結構だというふうに思っております。

ただ、一方では自主防災組織という地域のコミュニティーの核となる部分については、おかげさまで41行政区すべて設置をすることになっておりますので、何もやらなかったというのは考え方の違いかなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 今回私がこれを取り上げたというのは、たまたまというとあれですけども、まちづくり政策課でこういう数値として取り上げて評価しているわけですから、やはり町としてもいろいろな事情があったかもしれないけれども、目標立ててこの10年間やってきたということでそれを反省してこの次に生かすと、いろいろと答弁はありましたけれども、やはり謙虚に町民のアンケートの満足度なども含めて、国の事情からこういうアンケートの結果になったというような町長の答弁ですけども、率直に町民の満足度なども受け入れて次の計画に生かすべきだと思います。これは質問ではなくて要望というのかな。

この1問目について最後にお聞きしたいのは、次の、今策定中の次の計画は当初10年というのが8年にしますというふうに我々の方に通知来ました。私も前、岐阜県の多治見市なんか見て「こうだよ」ということで、首長の任期4年にということ、それはいいんですが、どうなんですか。担当課としても当初10年で考えていた。つまり5年、5年って考えていたものが4年、4年になるということで調整すべきというところが出てきているんでしょうか。そこをまずお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 今回10年から8年、基本計画については5年から4年と

ということで、理由は社会の変化がスピードが速いということと、マニフェストを実現性のあ  
る町の政策として取り上げるということで変更したわけなんですけれども、調整点について  
は策定期間の中間地点だったので、変更については特に問題がありませんでした。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 次の計画は、正直言って実行できるもの、達成できるものと、その期間  
が4年、4年と短くなったわけですから、今の新しぼた21はおおむね順調に推移という評価  
になっていたようなんですけれども、それでも私からすると、これなりのDという低い評価にな  
っている部分があるわけですから、次の、今策定中の新計画はやはり実行できるもの、目標  
を達成できるものにするべきじゃないかと思うんですよね。これはもう、質問じゃなくて要  
望というか、それでいいです。

大きな2問目にいきたいと思います。遊休地についてなんですけれども、取得価格とかそ  
れから面積など答弁いただきましたけれども、結局町民の税金を使って取得したものが不良  
資産化しているんだと思いますね。努力して売ろうとしていると思うんですけれども、町と  
してそういうコスト意識、それから危機意識というのを持っているのでしょうか。民間の企  
業だったらせっかくお金を投資して、それが不良資産化になっているということは固定化さ  
れて使えないわけですよね。そうすると、企業からすると資金繰りがパンクして倒産する  
というようなケースになりますよね。ところが町だから今のように、先ほどの答弁でいけば大  
きいのはバイパス沿いの福祉センターのところですか。あと、保育所跡地とか言いましたけ  
れども、本当に町民の税金を使って買ったんだ。そして今財政が少しは健全化されていると  
はいってもやはりやりくりが大変だからどうしても売らなくちゃいけないという、そういう  
意識というものが本当に持っているというふうに、担当課長か町長でもいいですけれども、  
持っているかお答えいただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 遊休地は二つございますね。保育所の跡地は、もちろん保育所長年使っ  
た後のことですので、そう初めから遊休地ではないということご理解いただけると  
思います。それから、福祉センターの近くにある土地ですね、三角形の土地。これについてはやはり土  
地の動向というものを考えなければならないというふうに思っております。あの土地は不整  
形なものですから、利用価値につきましてはなかなか売れないというようなことがございま

す。ただ、金額的に安い金額であれば買いたいという人がございますけれども、やはり公の財産でございますので、価格等審査会にかければその価格では無理だということでお断りした事例もございます。現在不二トッコンの跡地3万平方メートルございます。そこも売れ残っておりますし、小畑工務店さんの跡地も売却に出しておりますので、民間企業もこの厳しい経済の中で土地をまとまって売るというのは大変厳しいのかなというふうに思っておりますが、やはり売る努力は今後も続けさせていただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 遊休地のことで、地元ということもありまして、ちょうど新栄地区の公園予定地をいつやるんですかと同じ平間議員も質問したことに對して早く整備すると。きょうも、町長は早急にやりますと、ほかの地区についても順次計画でやりますと言いますが、町長の言う早急に、さっきゅうにと読むんでしょうが、はいつぐらいのことをいうんでしょか。1年、3年、5年、10年。町長が使う早急にというのはいつぐらいのことをいうのかもう一度聞きたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 実は、この公園整備につきましては8月31日土木の方に説明をさせていただきました。それにつきましては、柴田町の花のまち柴田の総合整備から白石川と館山を結ぶ回遊ルート、私は将来はつり橋と言っておりますけれども、その整備を含め、また白石川の河川敷の公園整備とあわせまして新栄通り線の4号、5号、6号の整備を説明させていただきました。早急にというのはもう早急に着手をしているということでご理解をいただきたいと思っております。ただし、あくまでも事業手法、今それについて模索をいただいております。単独で事業をやるということではなくて、できれば国県からの補助金とか起債関係の有利な事業を引っ張り出して了解ができた時点でやりたいというふうに思っておりますので、この早期というのはもう既に動きは始めているということでございますが、着工につきましては、いろんな要素がございますので、なかなか今すぐという結論は出ないというふうにご理解をいただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） いろいろ着手している、努力しているというのはわかりますけれども、着工する目標年次というのは一応考えているんですか。新栄地区に、特に地元こだわって申しわけないですけども、公園整備というのは何年ごろ着工を目指すんだという、その目

標年度を考えてのいろんな着手ということなんでしょうか。担当課長でもいいですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 船岡新栄の整備関係ですけれども、町長先ほど答弁いたしましたけれども、船岡城址公園、花咲山構想、それから白石川堤防沿いの一目千本桜、その渡河橋架、橋ですね、それから城址公園の遊歩道整備、それとあわせて今回整備しました、区画整理で整備しました新栄通り線、コヒガンザクラ等が入っております。その回遊ルートの一つとして4号、5号、6号を何とかつないで整備していこうということで実は担当課として考えております。そうした中で実際は、新しい制度設計といいますか、国交省の方で一括交付金あるいは総合交付金になっていましてなかなか制度設計が実はまとまらないといえますか、考え方がまだ微妙なところがあります。そういう意味では県の方の担当が土木総務課というところで、8月31日町の考え方、それから県の方から指導をいただきたいということでミーティングとかお願いをしたところで、その結果がちょうどまだ出てきませんので、それとあわせてきちとした段階で何年度着手という形に最終的にはいきたいなど、このように思っております。ですからもうちょっと、お待ちをいただきたいなど。制度設計がちょっとまだまとまらないということもありますので、その辺よろしくお願いします。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 七作の道路整備というようなこともいろいろ出てきまして、これはちょっと関連質問みたいになりますけれども、七作の用水路にふたをするという点、前の佐藤輝夫課長時代から言っていてやり方をどうということとかありましたけれども、町としてはその点今どう考えているんでしょうか。全くもう検討しないということなんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 七作周辺は今まち交関係で5割に欠けているんですけれども、あそこに歩道、通学路の上にふたという考え方と思います。道路拡幅とかそういう関係がなければ今の上にふたをかけてということであれば、当然車道を含みます。1車線くらいしかたしかないはずですから、そこを通すとなるとやはり縁石してといいますか、きちっと確保しないとあそこの上まさか車歩くというわけにいきませんので、そういう意味ではげたを履かせるといいますか、一段高いような構造物に最終的にはならざるを得ないんだろうと、こう思っております。

本体は都市下水道ですけれども、当然弱いということで、その上に直にふたをかけるというわけにいきません。やはり分離した構造でいかなきゃいけないということで、当然ある程

度の事業費もかかります。その辺も今後検討して早期に整備するという形で担当課としては進んでいきたいなど、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 今の件は地元からやはりまた強い要望があるということで。

じゃああと、次ですね。この役場調査の件なんですけど、きょうもこの議場、冷房が故障したということで、傍聴にいらした町民の方、とてご迷惑をおかけしているんですけど、先ほど耐用年数とか雨漏りがどうかと聞きましたけれども、きょうこういうようなことが起きたことについて、管理者というのはあれですか、財政課長になるんでしょうけれども、どう思われるか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 急な冷房停止、故障になりまして、申しわけなく思っております。庁舎耐震化の調査やりまして、やはり問題はあることわかっております。ただ、耐震化工事とリニューアル含めて約3億円の規模の事業になるだろうというふうに見ています。それについてはやはり学校保育所関係の後になるかなと思っております。大きな問題、少し暑いくらいは我慢していただいてそれ以上の問題があればすぐ手入れなきゃいけませんけど、修理きく間についてはもう少しこの状態で運営していきたいなと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 町営住宅の件で、答弁ではこれからつくるところは5階以上にする。8階とかですね。そうすると、法律上でもエレベーターをつけるということになるんですけど、私がお聞きしたかったのは、例えば山崎の町営アパートですね。既存のいわゆるアパートですね、4階建てに抑えて。ですからエレベーターもつけなくていいと。これはたしか、公明党の方とか支持者にもそういう声 coming しているらしいですね。ああいう既存のアパートに本当はエレベーターが欲しいんだと。例えば5階分をつけ足してエレベーターが欲しいと。先ほどの答弁は新しくつくるところ。8階建てとか10階建てということなので、既存のアパートについてどう考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 二本杉住宅関係、新しくつくるところについては当然バリアフリーということで公の施設ということで、すべてエレベーター等で対処していきたいと、こう思います。

それから今議員さんご指摘の山崎山ですね、4階建てということで現在は階段になってお

ります。まさしく、住宅の方々もかなり高齢の方が実際入っております。その中でエレベーターというわけではないんですけども、担当課とすれば、昇降機というんですかね。座って、上がっていく関係ですね。それを実は検討しております。そんな中で基準法で階段といいますか、通路の幅が幾ら以上ないといけないという基準法があるものですから、それとそういう機械の昇降機のその関係ですか、幅員関係、その辺をもうちょっと精査をして前向きに進んでいきたいと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 大きな2問目の最後、順番変わりますけれども、図書館についてなんですが、先ほど答弁では図書館法に基づく図書館ですよという説明ありましたけれども、これ私も前も聞いたと思いますが、今の柴田町図書館、国の図書館法というものに基づいて図書館といえるものなのか確認したいんですけども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） お答えいたします。

図書館法に基づく柴田町の図書館ということなんですけれども、確かに規模的には少ないというか面積的に、あと蔵書数も全体的に2万冊というふうな形です。ということで法に基づくものについては条例その他で定めればその法に基づいて運営等を行うわけでございまして、規模数については別段そういう定めには該当しておりません。要するに、勤務内容とか貸し出し内容とかそういうことで法に準じた内容でやってございますので、改めての基準的なものについては内容的に示しているのみでございまして、規模とかそういったことには別段取り決めはございません。

○議長（我妻弘国君） 課長、問題ないということですか。問題ないということではよろしいですか。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 面積的に問題ないということで今答弁してございます。ということで、実質的には図書館法に基づく基準というのが、済みません、法でなくて、全国の図書館協会というのがありまして、その中での、以前舟山議員にもご答弁申し上げておりますけれども、人口3万9,000人の中だと蔵書とか30万冊ですとか、そんな基準は目安としてはございます。ということで現在の本町の図書館については、小規模ながら図書館としての機能を備えてございます。ただ、資料的にはまだ少ないのが事実でございます。ということで、図書館法に基づく図書館という定めで運営してございます。

○議長（我妻弘国君） はい、よろしいですか。再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） ですから、アメリカ式にイエスノーで言うならば柴田町のあの図書館は図書館法に基づいた図書館である。イエスノー、イエスと理解していいのか。

また例えば、郷土館関係について私、前国への補助金はどうですかとか、ああいうふうに図書館つくることについての繰り上げはどうですかというような質問をした記憶もあるんですけれども、つまり国に対しても図書館法に基づく図書館をあそこにつくりますよという届けをしたかどうかということです。それをちょっと確認したいんです。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 届けについては出しておりません。改めて届けるという規定もございません。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 前、大河原の駅前のオーガに大河原町が同じような、同じようなというか、設けていると。そこについてもあそこは図書館法に基づく図書館ですかと私お聞きしたような記憶あるんですけれども、もう一度ほかの町のことですけれども、大河原町の場合はどういうふうになっているかということ教えていただけるでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 大河原町の駅前図書館については、向こうは条例でコミュニティー施設の一環としての図書館という位置づけでございます。したがって、法に基づく部分はあろうかと思えますけれども、定めについては図書館法でなくて社会教育法に基づいた、要するに私の方ですと、それぞれのセンター、図書室ありますよね。あれの大きいものと考えていただければよろしいかと思えます。したがって、図書館からそのほかの施設も一緒に複合的な内容になっているのが大河原の駅前図書館ということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 短くといいながら時間ですね。大きな3問目、最後に聞きたいと思いません。

先ほど、町長は銀座通りに鉄板を9月2日にやりましたと、舟山議員さんよく見てからと言いましたけれども、私がこの一般質問、議会事務局に出したのが、8月22日でしたかね。一般質問出してくださいという文書が来た日にもう準備してましたので、出しました。その日もまだ鉄板になっていないというのは確認しています。8月30日か31日ぐらいにも行ってまだだなということで、きょう、こう質問しているわけなんですけど、ですから、私からすれば結果論で、町長がこういう質問が出たというのを担当課から聞いて急いだのかもわから

ない。結果論としてはいいんですけども、それなら、何でもっと早くできなかったのかと。去年の11月に町長が行っていると言いましたよね。何で去年その行った後にこういうような素早い対応ができなかったのかお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 現場は工事は完了しているんですけども、当時ゴムマットが損傷して歩くのに危険ですよという話が、実際議員さんからも私の方に商工課と一緒に来まして、そのマットがなかなか特注品でした、実は。そんなこともあって、工事用の黒いマット、実はすぐ張って安全対策には対応したんですけども、その後今回はグレーチングという目の細かい新しいものに変えていますけれども、ちょうど先ほど去年の11月ごろという話がありました。まさしく、担当課のきめ細かな繰り越し等、いろんな事業等が交付金等があって、職員もかなり努力しているんですけども、やはり直接銀座商店街の中心的なといいますか、歩行者の通る量の多いところですので、最優先的にきちっと対応すべきものだったと反省しております。今後、そういうことのないように事務執行に努めてまいりたいと、このように思います。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 議会の初日に、町道に穴があいていて車のタイヤがパンクして賠償とか、金額は四千幾らというようなことでしたけれども、例えば町民からこういうふうに町道に穴があいているとか歩道がこういうことで危険だというふうに言われて、町としてすぐ対応できればいいんでしょうけれども、放置しているということはないんでしょうけれども、例えばこういう危険性、銀座通りでいうならハイヒール履いている女性がそこに突っ込むとか、小さい子供が、足が小さいからね、こういうような同じような条件のところ、何ていうんですか、どのくらいあるというか、町としてはなかなか手をつけていけないところがあるんでしょうか。

そして、お聞きしたいのはやはりそういう危険性があれば、けがとかすれば町が訴えられて、保険などを使って賠償するということになるわけですよ。今どうしてもなかなか手をつけられないというような緊急の場所というのが、何カ所ぐらいあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 危険といえますか、町民の方々から苦情といえますか、要望ですね。そういうのはたしか平成20年度で五百何十件、平成21年度でたしか441件くらい。な

らすと年間500件ぐらい実は来ております。実際、私の方に直接電話来ますから、その中で当然担当がここだなという場所の設定をしまして、建設班目を通します。その中では車両センターが穴埋め等応急ですね、機敏性があるとか機動性がありますので、そちらに連絡をしてすぐ穴埋めできるものあるいはごみ清掃まで来ますので、そういうもろもろはすぐ対応します。それから、これは車両センターの方に行って難しいというのであれば、もう1回私ら方に上がってきて修繕料で対処してほしいということで、最終的にはそこでやはりこれは修繕といいますか、業者さんの方にやってもらわなきゃだめだ、車両センターではだめだということで、なるべく早く危険回避といいますか、やはり道路管理者として安全な体制を確保したいと、このような形で今進んでおります。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） いわゆる丸石のことも、過去の経過ですね、県の事業と商店会も関係したと。今後いわゆる代替物、これは商店会の会長さんから言われたんですね。今の丸いものではちょっとドライバーに見にくいからほかのものに変えるということを考えないことにはできないだろうというようなことは商店会の会長さんも言っていましたけれども、先ほどの答弁も何か、地元と調整するとか、町長の答弁の中には商店会の事業としてやるのであれば町も対応しますというような、ちょっとその確認なんですね。私からすると町が管理する歩道であり、車道。その境を区切っているものだから、やはり最後は町が責任を持ってまず今のものを撤去するなりほかのものを置くとか、ちょっともう1回さっきの答弁で確認したいところありましたので、お願いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） お答えいたします。

実は、舟山議員さんから直接銀座通りの関係につきましては、当方の方にもお話をいただきました。

一つは、アメニティーで先ほども申し上げましたけれども、アメニティー整備事業の中で街灯回りも整備されているというふうなことで、街灯ボックスが歩道に重なっているんじゃないかというふうなご指摘をいただきました。銀座通りの商店街の会長さんとお話をしまして、なかなか移設は難しいというふうな、電力、あれはN T T柱になっているんですけども、そこでも蛍光の注意のものを表示をさせていただいて、注意を呼びかけるというふうなことで今措置をさせていただいてございます。

その際に丸石の話が出ました。確かに、お客さんが来るとドアをあけたときにちょうどドアが引っかかるというんですかね、そういうふうなお話がありました。当時の整備状況につきましては、その会長さんの方で先ほどご答弁申し上げたとおり、銀座商店街も一緒に事業をやったんだよというお話も、私直接聞きました。そういったときに、変えるのであればある程度、これは会そのものの総意が入っているかどうかはそこまでは未確なんですけれども、商店街としても幾らかのご負担といたしますか、費用の部分は見てもいいかなという話はいただきました。ただこれが銀座商店街の総意というふうなことでは、まだそこまでの確認は至っておりません。したがって、先ほど申し上げましたとおり、その辺りの相談もさせていただきながら今後進めさせたいというふうなことで、ご答弁をしている内容でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 今検討しているとありますけれども、例えばまた車が接触して事故が起きたという場合、利用者の方は町に訴えることになるんですかね。今のまま丸石なかなかそのままにしておくという場合に。ちょっとそこを確認したいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 丸石に例えばドアが当たったとか、そういったものについてはやはり注意をいただくというのは当然中に歩道があるというふうなことの表示ですので、それらの部分についてはまずご注意くださいかなきゃいけないというようなことで思っています。保険適用云々かんぬんということもあるんでしょうけれども、まずは運転者、同乗者の部分がやはりそこに縁石があるというふうな表示がございますので、認識をしていただくというふうなことになろうかと思えます。それが重大な、車を大きく破損してしまったとか、そういったことで過失割合がはっきりできればそれは当然対応というふうなことになろうかと思えますが、まずは縁石として丸石がありますので運転者としてきちんと注意をしていただくということが原則かなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） この質問は、これ最後にあれなのは、昔のよこやまさんとか今の仙台銀行さんのちょうどわきぐらいですか、信号に近いところ。丸石が三つ目だったと思えます。斜めになっていて、こういう道路工事なんかのとき気をつけてくださいという赤い、何というんですか、三角のやつですね、あれが一つ置いてありますね。あれをあのままでは危険だと思いますので、あの部分だけは早期に撤去というんですかね、課長さんもう一度見ていた

だきたいと思います。よく見ると、一つだけ丸石が斜めになっていてそこにこれ気をつけてくださいというのが置いてあるだけなんです。

もう、午前中終わりますので、これを最後に言って終わりにしたいと思います。

先ほどの大きな2問目などへの、いわゆる仕分けのことについての町長の答弁の中で議員さんから指摘があれば再調査しますというようなことがありますよね。手当のこととかいっぱいあったんですけども、私としてはもう役場職員そのものがやはり自分のところに限らずほかでもそうですけれども、もっと柴田町としてむだを削減できるものがないかというような、ふだんからもっとそういう意識を持ってほしいというのが一つですね。まあ、皆さん持っているとは思いますが。あとは我々議員も3月のいわゆる予算案審議、今度の9月は決算審査ですけども、出てくる資料だけじゃなくてこういう関連する団体等についてもふだんから関心を持つ、場合によっては資料を提供してもらおうとか、やはりそういうことが必要だと思うし、議長に要望するというのではなくて、場合によっては国に倣って柴田町議会が特別委員会というようなものをつくってでもこういう仕分けをする。そこには場合によっては一般町民の方、学識経験者も入ってもらおうとか。私はそういうことも必要じゃないかということも申し上げて、午前中いっぱい使いましたけれども私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） ほかにないですか。答弁訂正、どうぞ。生涯学習課長。答弁訂正だそうです。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 舟山議員に先ほど公立図書館の基準ということで日本図書館協会の基準のお話をしました。その中で訂正をお願いしたいと思います。大変申しわけございません。人口3万9,000人該当としますと、蔵書の冊数は20万7,000冊ということになります。大変申しわけございませんでした。

○議長（我妻弘国君） これにて12番舟山 彰君の一般質問を終結いたします。

ただいまより休憩いたします。

再開は1時からです

午前11時57分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1 番、平間奈緒美さん、直ちに質問席において質問してください。

〔1 番 平間奈緒美君 登壇〕

○1 番（平間奈緒美君） 大綱 2 問について質問いたします。

**1. 伝統ある槻木小学校吹奏楽部に支援を。**

槻木小学校吹奏楽部は25年間地域の方々とともに歩んできた伝統ある部です。活動も活発で吹奏楽コンクールでは2年連続で金賞など優秀な成績をおさめており昨年は東北大会にも出場しております。地域の活動としては、柴田町図書館のオープニングイベントへの参加や9月20日に行われます平和の祭典にも参加予定となっています。定期演奏会も開いており、槻木小学校といえば吹奏楽と言われるほど地域に根づいた活動をしています。

しかし、子供たちが使用している楽器に関しては創立当初から使用しているものもあり、音が出ない楽器や破損して使用できない楽器も多く、修理をしながら使用しているのが、その修理代や新たな楽器の購入費、運搬資金など多くの費用がかかっており、地域の方の寄附や親の会の負担で運営している状況です。

仙南地区で小学校に吹奏楽部があるのは槻木小学校だけです。伝統あるこの吹奏楽部に町として支援していただくことはできないか伺います。

大綱 2 問目。

**子供たちが安全で安心して登校できる環境の拡充を。**

次世代育成支援地域行動計画の基本目標には、子供が安全に安心して暮らせる町と明記されています。学校の指導や地域のボランティアなど、町を挙げて子供たちの交通安全面に努力されています。しかし、朝の登校風景を見ていると、大きなランドセルを背負った子供たちが横断歩道で立っているにもかかわらず大きな道路を渡れず、車の途切れた瞬間をねらって小走りに横断している姿を見ると、心が大変痛みます。本来であれば、横断歩道に歩行者がいれば車は、道路交通法第38条横断歩道などにおける交通者などの優先の規定により車は一時停止しなければならないとありますが、特に新栄通りは通勤時間帯の交通量は多く、歩行者はなかなか渡れないのが現状です。子供たちの登校時に立って見ていましたが、両側の車がきちんととまることは少なかったです。

現在は見守り隊の方々のご協力のおかげで大きな事故などはありませんが、保護者の方々は非常に不安を抱えております。今後、この次世代育成支援地域行動計画の中にある子供の安全についてさらに充実をしていくための施策はあるのか伺います。

1) 学校でも十分に指導はしていますが、町を挙げての交通安全運動をもっとしていくべ

きではないでしょうか。

2) 子供たちが安全を守っていただいている見守り隊の方々への支援をもっと充実していくべきではないでしょうか。

3) 北九州市にある交通公園では、小学生のときから交通安全への関心を持ち社会ルールを守る意識を育てることを目的として子供を対象とした自転車運転免許講習会を行っています。柴田町でもこのような活動をすることはできないか。

以上について伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員、大綱2点ございました。

まず第1点目、伝統ある槻木小学校の吹奏楽部に支援をとということでございます。

槻木小学校の吹奏楽部は、昭和60年に結成され、現在歯科校医の飯淵雅高先生から資金援助を受けるなど、地域の支援をいただきながら、地域とともに歩んできた大河原管内唯一の小学校の吹奏楽部です。

これまでも、全日本吹奏楽コンクール東北大会やアンサンブルコンテスト宮城県大会、宮城県管打楽器ソロコンテストなどに出場し、毎年優秀な成績をおさめてまいりました。

また、柴田町図書館のオープン式や福祉まつり、輝けメタセコイヤの奇跡など町内のイベントに積極的に参加し、常に会場を盛り上げております。

現在、吹奏楽部の部員は4年生から6年生まで48名で、毎日放課後に2時間程度の練習を行っています。

しかし、創設当初からの楽器などもあり、子供たちは大切に扱っているものの、老朽化や破損のため修繕や買い換えが必要となってきました。

教育委員会では、学校の予算要求に応じて楽器購入費や修繕費を予算化しているところですが、どうしても部活動費よりも授業で使用する教材費等が優先され、高価な楽器の購入はなかなか進まないのが現状です。

そこで、新年度に特色ある学校づくりに向けて新たな基金をつくり、学校独自の活動に一生懸命に取り組んでいる学校に対し、この基金から支援を行っていきたいと考えております。

槻木小学校の吹奏楽部は吹奏楽コンクールで優秀な成績をおさめ、町のイベントにも積極

的に参加していることから、この基金の第1号として支援したいと思います。

2点目、子供の安全確保でございますが、1点目、町を挙げての交通安全についてでございます。

子供たちが交通事故に遭うことなく、安心して安全に生活できる環境の整備は非常に重要であり、これまでも警察や関係団体等との連携により、さまざまな取り組みを行ってまいりました。しかしながら、県全体ではいまだに交通事故の犠牲になる子供たちの数は少なくありません。

交通安全運動が単に春・秋の全国交通安全運動期間中だけで終わることなく年間を通じて地域全体が連携・協働し一人一人が交通安全意識を醸成させることが重要でございます。子供たちを交通事故から守るため、交通指導隊による登校時の街頭指導、民生委員による公園・道路の点検、スクールガードリーダーによる通学路の安全確認やボランティア団体による登下校時の見守りなど交通安全活動を展開しております。今後も関係組織・団体との連携・協力体制の強化・徹底を図り、交通事故防止対策を進めてまいります。

2点目。見守り隊の方々への支援関係ですが、住民が真に安心して暮らせるまちづくり実現のため、行政や警察活動のみならず、住民一人一人がみずからの安全はみずから守る、地域の安全は地域が守るという意識から地域社会が連帯して支え合いながら子供たちを犯罪から守るため自主ボランティア活動が行われております。

このようなボランティア団体への支援としましては、活動に必要なベスト・帽子・腕章など物資の無償貸し出しを行っております。

また、団体間の連携強化や情報共有のため不定期ですが、年2回程度の意見交換会の場を設け、警察、スクールガードリーダー、防犯実動隊や交通指導隊とボランティア団体と意見交換を実施しております。その意見交換の中から、具体的要望があれば支援を行ってまいります。

3点目。子供にとっては自転車は手軽な乗り物ではありますが、自転車は道路交通法上の軽車両に入ります。

また、町内の各小学校では、自転車交通安全教室を実施して、安全な自転車の乗り方や交通ルールと交通マナーを学び、子供のころから地域社会の中でルールを守る大切さを身につけることを目的に行っております。

指導者として、警察署及び自転車安全教育指導員に認定されている交通指導隊員の方々の協力をいただきながら、正しい交通安全知識を身につけ正しい乗り方などの指導を行っております。

自転車運転免許講習会の名称ではございませんが、交通安全への関心を持ち社会ルールを守る意識を育てるという趣旨につきましては、交通安全教室の中で十分に習得されていると思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） まず、基金を設けてその基金の第1号に槻木小学校の吹奏楽部への支援ということで、多大なるご配慮をいただきましたこと、ありがとうございます。質問することがなくなってしまったような感じなんですけれども、ちょっとだけ、ちょっと調べたことだけ言わせていただきます。

以前からですけれども、吹奏楽に関しての教育目標の一環として槻木小学校は教育目標の柱の中に豊かな心の育成の項目、吹奏楽活動の充実による情操教育の推進とありました。その中で学校の先生初め地域の方、親の会の皆様方の協力により25年間の歴史ある活動を行ってきたんだと思います。やっとなんと、町でこういう基金を設けていただいて少し前進をしたのかなと感じております。

特になんですけれども、今では、今現在なんですけれども、槻木小学校の校長室便りの中でも槻木小学校の吹奏楽部物語ということで、校長先生が定期的に保護者向けに槻木小学校の由来から始まったのことを文章化して、保護者の皆様にご理解ご協力をいただいているところなんです。それで、今回の町としても基金を設けていただいて予算化していただけるということなんですけれども、槻木小学校のPTAの中でもいろいろと小学校の特色ある部分で支援をしていこうということで、PTAを初めサポーターをしていってやりましょうということなんですけれども、そういった活動などは教育委員会としては御存じでしょうか。済みません。小学校のPTAの中でも継続的な活動を支援していくということでやっているんですが、そういった活動などは御存じでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（小池洋一君） これまで多くの地域の皆さんに支援していただいて槻木小学校の吹奏楽部は発展してきたということは知っておりますが、新たにPTAでサポーターをつ

くって支援していくというのはまだ確認しておりません。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 今後の活動としてPTAでも町だけに頼らずに資金集めをしたりとか、そういった活動もしていくということですので、それも踏まえてぜひ町の方でも学校と連携をしてみます。どんな楽器が欲しいとか、そういったことも含めてなんですけれども、連携をしていただきたいと思います。

予算をつけていただけるということで、考えていたところとか全部なくなってしまったのでどうしようかなと思うんですけども、今回のこの質問をするに当たって槻木小学校の吹奏楽部から、多分これは町の方にも新規購入が必要な、主に必要な楽器ということで一覧表とかいただいたんですけども、実際に写真を明記されていまして昭和58年当初の楽器から60年、あとティンパニーって打楽器なんですけれども、音が出る打楽器の端っこにガムテープが張ったりとか、さびがひどかったり、ストラップをつける、ひっかける部分なんですけれどもそこが破損していたりだとか、へこんでひどいなどの資料いただきました。それを全部とは言いませんけれども、全部これを今回足してみたいんです。したら、総額1,039万2,784円という額が出ておりました。まず、基金ということですので、どんな形でどのように来年度からの予算ということなんですけれども、どのような形でやっていくのか、そこら辺をちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 特色ある学校づくりに取り組んだ学校など、教育活動全般について一生懸命に頑張った学校に対しまして、基金を積み立てをいたしまして活動資金として一部基金から支援するというようなことで、詳しい内容についてはこれから検討してまいりたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 済みません、補足説明、財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 支援に関しては、町長も直接支援したいということを申し述べてきたそうなんですけれども、槻木小学校吹奏楽部だけというのは教育の考え方として違うんじゃないかという私の方からの提案で、なかなか財政の方厳しいんですけども、ある一定の規模なら基金化して毎年特色のある活動をする1校とか2校を選択してそこに支援するという形がいいんじゃないかと、もしも該当がなければキャリアオーバーという形で次の年そういう規模でやっていくのもいいんじゃないかというふうに思っています。

特に、その選定に関しては余り町長の思惑が入らない形で教育委員さんとかその辺で検討していただきたいなというふうに思っています。規模に関してはもう少し検討させていただきます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） キャリーオーバーという形もあるんですけども、楽器は特にお金がかかるものです。私も実際中学校、高校と6年間吹奏楽部をやってきて、私はクラリネットをやっていたんですけども、リード楽器だったために非常にお金がかかって親に負担をかけたという思いが非常にあります。特に、今回予算、基金ということですけども、できるだけ保護者の皆様方も槻木小学校の皆様方も支えていこう、地域の方も槻木小学校の伝統ある吹奏楽部を支えていこうという意気込みが十分に、今学校の中でも地域の中でも感じられておりますので、ぜひ町の支援、キャリーオーバーな部分は槻木小学校に回していただくなりもっと学校に、各学校の特色はいろいろありますけれども、もっと各学校でいろんな色を出していいと思うんですけども、教育長はその辺りのお考えどうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 全くご指摘のとおりでございまして、この基金についてもきっかけは槻木小学校の吹奏楽部の支援ということではありますけれども、今私なりに考えているのは、町長答弁にありましたように特色ある学校づくりという観点からしますと、吹奏楽に限ったことではなくて例えば一例ですが、高橋議員さんの顔ちらっと見えたんですが、柴田小学校の、あそこは小学校で池を大事にしているんですよね、子供たちね。あれをビオトープにしようとか、そういうふうな、そういう基金があるんだったらこういうことやってみようかというのがどんどん膨らんでいくんじゃないかなというふうに、こう思っていますので、そういったことを期待しながら、この基金せつかく町長さんの方からお話をいただきましたので、ぜひ活用させていただいて町の教育の特色ある活動の方に生かさせていただければなとそんなふうに思っておりました。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 今、柴田小学校の池の管理、初めて伺いました。ぜひ、ビオトープなど、そういった意味でも特色ある学校経営を校長先生初め教育委員会でも町としてもどんどん。船小はこういうことをやっていますよ。東船岡小学校はこういうことをやっていますよ

という特色ある活動なりの支援をぜひ町の方でもお願いいたします。

一応、校長先生の、この校長便りの中に飯渕歯科医院の先生のお言葉があったので、それだけ言わせていただきます。吹奏楽部のことなんですけれども、「吹奏楽部はほかの音を聞きながら自分の音を合わせていくことが非常に大切であります。自己中心的な演奏をしていたならばハーモニーが乱れ、よい音楽にはなりません。自分をコントロールしてチームワークを大切にしながら演奏することで協力、協調、思いやり、友情が豊かに育っていきます。」それは私は吹奏楽部だけには限らないということだと思います。さまざまなことに対して共通していくのだと思います。もちろん、学校でスポーツ関係、特に陸上関係も学校で行っておりますけれども、そういった陸上大会に参加するに当たっての支援で頑張りたい学校にはその基金を利用していただく。ぜひそういった活動をしていていただきたいと思います。ぜひ、町の方でも支援をお願いいたします。

次の質問に移ります。

先日なんですけれども、新栄通り沿いの子供たちの登校の様子を見ていました。ちょうど見守り隊の方がいない箇所だったんですけれども、ちょっとはじの方で子供たちの登校風景を見ていました。案の定横断歩道で子供たちが立っていても車はなかなかとまってくれませんでした。朝のちょうど7時15分から35分の間立っていたんですけれども、すぐとまる車の方もいらっしゃれば横断歩道があるんですけれども、対向車の分がないためにどうしても車がとまらなくて両方がとまらないと渡れないというところで、子供たちがちゅうちょして渡れないという姿が何度もありましたし、車が来ているのに小走りではあっと走っていく子供たちもいました。特に、すごく危ない光景を私は目の当たりにいたしました。見守り隊の方がいらっしゃることで、車がちょうど途絶えたときに旗を出して子供たちを安全に渡らせていただく、そういった活動をしていらっしゃったんですけれども、まずそこが1点と、学校で行っている地区懇談会の中で新栄通りから七作を通り抜ける石碑のところで、先ほども舟山 彰議員からもご指摘がありました道路なんですけれども、わきに用水路があるために車道が狭く、車が通ると歩行者のよけるスペースがないということは以前から指摘があった場所なんですけれども、ここは道は狭いのに車の往来が多くて子供たちの通学に不安があるということで地区懇談会でもいつも話題に出るところです。今は、時間で車が通れなくなっていますし、あと用水路にずっとフェンスが張ってあるんですけれども、そのフェンスが破れ

て子供たちが用水路の中に入っていけるような状態まで破れてしまって、それを町の方に言いましたところすぐ網を張っていただいて、応急処置をしていただきました。今回予算が余ったということで、道路一面にフェンスを張っていただいた。あくまでも応急処置をしていただいたというところです。それと……。

○議長（我妻弘国君） 平間さん、これ1問ずつやってください。（「済みません、はい」の声あり）まとめないでやってください。

○1番（平間奈緒美君） 済みません、はい。

こういったところで、見守り隊の方たち、交通指導隊の方たちも箇所箇所には立っているんですけども、見守り隊の方たちも非常に多くの方が立っていらっしゃるんですけども、町の支援としてはボランティアというくくりでしてしまってよいのでしょうか。そこら辺のところ伺います。

○議長（我妻弘国君） それでは、今のまちづくりの、まちづくりでない見守り隊のことだけでよろしいですか。（「はい」の声あり） それでは、まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 見守り隊の話なんですけれども、町の方では、見守り隊の方から私たちの活動は自主活動なので強制されないで、うちの方では協会をつくってネットワークをつくって、そういう形で進めようというようなことでも考えていたんですけれども、そういうことで意見交換年2回、意見交換などしてやっていますので、そのような状況になっています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 見守り隊の方々にはちょっとお話を聞いたんですけれども、自主的にやっているということで伺っているんですけれども、やはり着ているベストなどは実費で、「1,000円だからね」なんていうお話だったんですけれども、お孫さんがいるから子供たちの安全を守る意味で見守り隊をしているんですよというお話でした。せめて、町としても実費のかかる分に関しては支援することは考えていないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 見守り隊については防犯協会の方から、一つは先ほど言った帽子とかベストとか、そういう貸与の形でしているんですけれども、帽子については五、六百全員の方に対応している形です。ベストは五つくらい貸与しています。それから、防犯

協会の方から、去年は任意団体だったんですけれども、2分の1の助成があるんですね。それは限度額実は5,000円までなんですけれども、そのような助成もしております。町の方からの直接の助成はないというのは、先ほども言った自主活動なのだというようなところで今のところはしていないという状況です。

○議長（我妻弘国君） 課長、町からは援助している費用はないということですね。そのベストとか、そういうのは。はい。再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 実際、1,000円だということで……

○議長（我妻弘国君） ちょっと待ってください。していない、こっちは貸与と言っているんだよね。ですから、1,000円の負担というのはどこから。

○1番（平間奈緒美君） ああ、済みません、はい。船小の見守り隊の方は全部ベストは実費でということで伺っているんですけれども。

○議長（我妻弘国君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） はい、そうです。ベストについては全員の方に貸与しているわけではなくて、5着程度の今貸与しかしていなくて各見守り隊が、その自分たちのカラーを生かしたジャンパーをあれしたり、ジャンパーをつくったり、ベストをつくったりということで見守り隊はそれぞれに違ったような形でそういう、例えば色のついたそういうものを着ている、で活動しているということです。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 見守り隊の方たちの活動に関してなんですけれども、特にことは夏暑い中、朝の登校約20分から30分くらい、夕方子供たちの、特に低学年の下校時間に合わせて、約2時間くらい子供たちの、特に遠い子たちに対して、一緒に歩いてお子さんを自宅まで送っていったりという活動をされています。それで、特に冬の雪、ことし雪が非常に多かったんですけれども、雪かきをしている姿もあります。子供たちの安全を常に考えている団体、組織なんですけれども、まず、はいわかりました。

船岡小学校でこういった見守り隊の紹介というDVDを自主的につくられているんですが、それは御存じでしたでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 教育委員会にも来ていますけれども、まだ見ていませんでした。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） ぜひ、一度、5分程度ですので。一度ぜひ皆様見ていただいて、見守り隊の方たちが本当にご紹介なんですけれども、見ていただきたいと思います。

それと前後してしまいましたけれども、特に、先ほど再質問の最初で出したことなんですけれども、交差点の安全について町としてはどういったお考えですか。そこら辺を伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 交差点の安全なんですけれども、歩行者側のというところでしょうか。一つは、道交法の歩行者の側は横断歩道がある場合はそこを渡らなければいけないというのがありますね。そして近くに横断歩道がある場合は、そちらまで動いて渡らなければいけないと。判例的には30メートルを超えれば、それは道路を渡ってもいいというふうなところもあるんですけれども、そういうことで渡るときにはもちろん信号機がない交差点についてはやはり個人の安全確認でもって渡るようなことになると思うんですけれども。

○議長（我妻弘国君） 再質問。ちょっと答弁かみ合わないようなんですけれども、わかりやすく説明、質問してください。

○1番（平間奈緒美君） 特に新栄通りに関して、新栄通りだけでなく大きな道路、信号機のない道路に関して、なかなか新栄通りなんかは車に優しい道路になってしまったという感じがすごく感じておりました、制限速度40キロとなっておりますけれども、やはり直進で飛ばしやすい、私も運転しておりますので、ちょっと気をつけなくてはいけないな、歩行者の方がいたらとまらなくちゃいけないなどは思っています。

信号機がないですので、横断歩道の、きちんと整備はされているんですけれども、看板もちゃんと立っています。けれどもその看板は、運転している側から見れば見づらかったり、言葉で表記されていたりすると、やはりちょっとこう、どうなのかなというの、あります。先日、文教委員会でも、道路の安全な通学路の安全ということで視察に行きましたけれども、やはり看板なんか結構まちまちで見づらかったり、それでもやはり車に優しい道路というか歩行者に優しくない道路という感じがしてなかなか横断歩道が渡れなかったりすることもあるんですね。

そういった意味で、私が調べたところで、例えば横断歩道の中に今緑色で色塗ってあった

りしているのをよく見かけます。そういったものをもっとふやしていったりとか、横断歩道に、特に子供たちが通る通学路なんかには飛び出し坊やというのが、看板があって子供が走っている看板があるんですけども、結構全国的にあるんですけども、そういう看板を設置するなど、言葉の表記だけではなく、そういった目で見ると抑止効果というのがあるんですけども、それについてどうお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 新栄通りのところには1カ所だと思うんですけども、緑の、横断歩道のところにそういう道路に表示しているところがありますけれども、全部ではないんですね。特に、通学路関係では3カ所くらい関係するんでしょうかね。横断歩道が関係するところは。

緑のことについては必要がある横断歩道についてはそのようなことでしていますので、今の現状どおりだと思います。

それから、飛び出し坊やのことについては、まだ検討したことがないので、これは検討させていただくということで。新栄通りについては交通指導隊の方でも隊長なり副隊長の方が朝の街頭指導のときに、毎日ではないんですけども、週1、2回ということで回っているんですね。そんなところでも歩行者の指導もしているはずだと思います。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） まず、飛び出し坊や、今回初めて出したんですけども、結構日本全国に、あちこちにあっという間にいろんな形があるんですけども、本当に子供が歩いている、飛び出してくるような、飛び出すというのはちょっとあれなんですけれども、子供の形をとった看板になっているんですね。そういったものを交差点交差点に、ちょっと危ないという箇所に置くと大分抑止効果になるのではないのかなと私は感じております。ぜひご検討ください。

それと、学校で1学期が始まると地区懇談会というのが行われるんですけども、その中で必ず子供たちの道路の安全について学校に要望が出るんですけども、そういった要望は教育総務課の方では学校から把握していますでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 教育委員会それから町として対応が必要なものについては、学校の方から報告がございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 結構毎年行っていますので、いろんな、ここが危ないだとかいろんなことが出ております。各学校の地区ごとに。街灯が暗い、街灯がなかったりとか先ほど言っています交差点の危険性とか、ぜひ学校と連携をとって地区懇談会、支部懇談会で上がってきたものに関してはどんなものが上がっているのか教育総務課の方でもしっかりと把握をして、子供たちの安全な通学路になるようにぜひお願いいたします。これは、要望ですね。

次、自転車の安全運転についてなんですけれども、今結構情報番組などでも自転車の交通マナーについていろいろ放送されております。罰金や損害賠償の金額もよく表示されているんですけれども、やはり自転車の乗り方というのは小さいうちから子供たちに教えていくことが必要だと思うんですね。学校でも交通安全教室、PTA主催でもやっておりますし、学校でも学年に合わせて子供たちに指導はしております。ですが、やはり町中で見る子供たちの自転車の運転、中高生になると今度は携帯を持ちながら、音楽を聞きながら大学生になれば無灯火とか、いろいろ大人でもそうですけれども、信号無視なりいろんな危険なことを危険な自転車運転しております。ぜひ、学校でもやってはいますけれども、学校で賄い切れない部分というのもたくさんあると思うんですけれども、教育総務課としてはどういった、今後指導というのをお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 例えば、学校では3年生から6年生までを対象にしまして自転車の発進、それから運転姿勢、停止、横断、左折、右折の安全確認の学習などを学校ではやっております。そのほかに学校では毎月5のつく日に外に出まして指導を行ったり、学校ではさまざまな指導を行っております。ただ、町全体での指導ということになりますと、またちょっと統一されておられませんので、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 私事なんですけれども、私が小学1年生で学校に上がったときに学校の校庭の中に疑似道路というんですか、交差点とか踏み切りとかいろんなものをつくってその中で自転車教室というのがありました。

その中で、合格しないとシールがもらえず、シールがもらえないと公道を走ることができなかったものでした。それでまず、そのシールが欲しいがために結構放課後とか練習して、できるだけ交通ルールを守りながらやってきたんですけれども、今はそういった指導がなか

なかできないというのが実情なんですけれども、そういったことなど考えていただけないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 自転車の運転できない子供もいると思います。それでその合格、運転していいというような合格シールを子供たちに配るとするのは教育的にどういうものかなというふうな、今、思いがあります。ただ、学校では自転車の点検を行って点検に合格した自転車については合格シールを張ってあげるなどの対応はしているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） なかなか難しいというところでしょうけれども、自転車の乗り方のマナーはやはり小さいうちから教えていくべきだと思いますし、もちろんそれは家庭でも教えていかななくてはいけない、よく小さいお子さんをお持ちのお母さんたちが小さい子と一緒に自転車で町中を走っている姿を見ます。やはりそういった教育も必要ですけれども、地域としても町としてももちろん学校の教育の中でも、ぜひこれからも事故のない安全なまちづくりに努めていっていただきたいと思います。

角田市にある交通公園というのは御存じでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 済みません。角田市の交通公園には行ったことございません。わかりませんでした。ただ、今回質問をいただいた交通公園については調べて勉強したところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 角田市にある交通公園なんですけれども、総合運動場の隣に交通公園というのがありまして、そこに信号機だったり踏み切りだったりよく私も子供たちが小さいころ連れて、自転車のマナーだったり、自転車の、乗れるように練習させていたりしたんですけれども、柴田町にはそういった場所がないので、そういった場所をつくっていただけるような、ことをしていただけると若いお母さんたちからも、わざわざ角田市に行かなくてもという意見があったんですが、どうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 町内にあれば一番よかったですけれども、昔どの時点でかはわからないんですけれども、白石川の右岸側の土手地側の方に河川敷のところにそう

いう疑似の信号とか、そういう交通公園的なものがあったそうです。大水で流されてなくなってしまったんですけれども、大水で流されてその施設的なものはなくなってしまったんですけれども、それからはずっとつくられていないということで、そういう時期があったそうです。

今の時点は、この公園について特に計画はしていないんですけれども、角田市には確かにありますから、そういう面ではあれば町民の方もいいとは思いますが、今のところ学校の安全教室の中でだけ自転車の安全ルールを守っていくというようなところで考えていました。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） いきなりつくれという話もなかなか、出ても難しいと思いますけれども角田市にあって、わざわざ角田市に行って子供たちに自転車のマナーとか教えているのは、車があるから行けるのであって、やはり車のない方とかせっかく町内にも柴田町の中にもそういった交通公園のようなものがあると非常に、学校の指導するときにもそこを利用するとか、そういった意味で交通ルールを守る、子供たちに浸透させていく意味でもいい場所になるのかなと考えております。ぜひ、町の方でもご検討していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて1番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

申しわけありません。再開は2時からです。

午後 1時44分 休憩

---

午後 2時00分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。17番白内恵美子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔17番 白内恵美子君 登壇〕

○17番（白内恵美子君） 17番白内恵美子です。2点質問いたします。

1、ITシステムの最適化と経費削減に向けた取り組みを。

現在、ITは行政サービスを行う上で重要な役割を担っています。しかし、ITを取り巻く環境の変化は大きく、より付加価値の高いサービス提供が可能になる一方で、さまざまなセ

セキュリティ上の欠陥やウイルス感染、不正アクセスなどIT資産の安全性が脅かされている状況です。また、システム調達のプロセスが高度化複雑化しており、専門的知識を有する事業者に対して町が指導的立場を維持するためにはより高度なITスキルが求められています。

このような状況の中で、システムの最適化に向けた取り組みとブラックボックス化する経費を削減することが柴田町にとって最大の課題ではないでしょうか。総務省が提唱しているITガバナンスの6分野を強化するためには、情報システムの総責任者である自治体CIOの役割を明確化することが必要です。その上でITを活用した各種システムの導入と運用管理システムの最適化に向けた取り組み、情報セキュリティ管理とIT資産などを盛り込んだ柴田町IT推進計画を早急に策定することを提案します。

昨年12月定例会の一般質問で、私はIT改革の推進を提案しましたが、その後の取り組みについても伺います。

1) 柴田町としての自治体CIOの役割の明確化は進んだのか。

2) 12月定例会では最適な情報システムの導入について、今後先進事例を参考にしながら検討したいとの町長答弁だったが、先進自治体の調査は行ったのか。

3) ITシステムの予算削減に努力したか。

4) 柴田町IT推進計画を策定すべきではないか。

## **2、選挙の開票時間短縮に向け職員の意識改革を。**

2006年4月の東京都多摩市長選挙開票時間46分、府中市長選挙33分の快挙以来、開票時間の短縮に取り組む自治体が全国に広がっています。開票事務の改善は自治体業務における迅速性、効率性を追求するもので、職員の意識改革なしには実現しません。公職選挙法第6条2項に、市町村の選挙管理委員会は選挙の結果を選挙人に対して速やかに知らせるように努めなければならないという規定があります。また、地方自治法第2条14項には、地方公共団体はその事務を処理するに当たっては住民の福祉の増進に努めるとともに最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない。15項には、地方公共団体は常にその組織及び運営の合理化に努めると規定されております。

柴田町では、この公職選挙法、地方自治法の趣旨に沿って開票事務を行っているでしょうか。2007年の参議院議員選挙では開票台のかさ上げやイチゴパックの導入、レイアウトの見直しなどにより、開票時間を前回より1時間20分短縮し目標時間を56分も上回りました。これらの改革に取り組んだ点を高く評価しています。しかし、全国的に見るとどうでしょう

か。全国市町村開票効率性ランキングによれば、柴田町の従事者1人当たり1分間の処理票数は1.33票で全国では1,105番目というかなり低い順位になっています。ちなみに、1位の群馬県みどり市は、5.24票であり、多くの自治体が改革に取り組んだ結果がはっきりとあらわれています。

開票事務の迅速化に取り組む意義についてどのようにお考えでしょうか。私は、選挙は民主主義の向上を図り自治を実現するための原点であり、その選挙の開票事務はこの目的を達成するために正確かつ迅速に行うべきだと考えます。また、職員が時間短縮のため、迅速性、効率性を考え、課を越えた一つの集団として行動することは、集中力を高めるとともに創意工夫により新しいアイデアが生まれ正確性、公平、公正性も確保できるものと考えます。この経験がほかの行政サービスに必ず生きてくると思います。職員の意識を改革し行政サービスの向上を願い、現在と今後の開票事務について質問します。

1) 2007年の参議院選挙と今回の選挙を比較し、改善点、目標時間、従事者数、結果を踏まえ、どのように総括したのかを伺う。

2) 今回の参議院選挙では柴田町の従事者1人当たり1分間の票数はどのくらいになるのか。

3) 成果を上げている自治体で作成している開票事務マニュアルを作成しているか。

4) 開票事務の迅速化に取り組む意義についてどのように考えているのか。

5) 今後、開票事務の改革にどのように取り組む考えか。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 白内議員の大綱2点ございました。

まず、IT関係でございます。1点目。

町では情報化計画を策定し、町内の情報化推進体制の強化や充実を図るため、平成13年に情報化推進委員会を設置しています。情報化推進委員会は副町長を最高情報統括責任者とし、情報化施策を企画調整します。さらに、その下部組織として、情報化計画を実務とする情報運営システム運営委員会を設置しています。また、柴田町行政情報ネットワークシステムの管理及び運営に関する規程でも同様な役割が明確化されています。

2点目。現状では、先進自治体の調査は行っていないですが、柴田町情報化計画見直しの予定もございますので、情報推進委員会で最適な情報システムについて調査研究をしてまいり

ます。また、先進自治体との環境の違いがありますので、その辺も十分に配慮しながら調査をしてまいりたいと考えております。

3点目、柴田町では、パッケージと言われるメーカー開発システムを導入しております。導入に当たり業務内容とシステムを精査し、過大なシステムにならないよう適正な価格、条件での調達を行っております。

また、契約方法についても、これまでの随意契約からできるだけ指名競争入札による契約に切りかえてきました。

本年は情報化計画の見直しの年でもありますので、情報化推進委員会による業務効率化やコスト削減の検討を進めてまいります。

4点目、平成13年に柴田町新長期総合計画を策定し、それに合わせて柴田町情報化推進計画を平成13年度から平成17年度の5カ年計画を策定しました。主に町政情報の提供と行政事務のシステム化、庁内外の情報通信基盤の整備を目的に策定いたしました。

平成18年には、新長期総合計画後期基本計画にあわせ、柴田町情報化推進計画の見直しを行い、平成18年度から平成22年度の5カ年の計画策定をしております。

本年度は計画の最終年度となりますので、ITを活用した各種システムの導入と運用管理、システムの最適化に向けた取り組み、情報セキュリティー管理とIT資産等も検討した情報化計画の見直しを行います。

大綱2点目。選挙の開票時間関係でございます。

前回2007年の参議院選挙では、仕分け作業にイチゴパック利用、開票台のかさ上げなど、6項目の改善に取り組み、前々回の参議院選挙に比べ、1時間20分の開票時間の短縮に成功いたしました。

今回の参議院選挙では、前回の参議院選挙において開票時間短縮に成功したことから、基本的に前回の開票作業手順を踏襲し、さらに開票事務の効率化を図るため、同一の氏、名の案分表を疑問票取り扱いにしないこと、点検の流れの改善など4項目の改善に取り組みました。

しかしながら、今回の開票確定報告審査完了時刻は、翌日0時12分となり、前回より38分遅くなり目標時間内に終了することは残念ながらできませんでした。

この要因としては、宮城県選挙区の候補者数が前回の4人が8人に、比例代表においては前回の11政党159人の候補者が、今回は12政党186人の候補者と分類パターンが増加したため作業量がふえ、票の集計作業も時間がかかってしまったこと。また、同一の氏、名に係る案

分の分類パターンが64通りと、前回に比べ倍近くにふえたためと考えております。

このようなことから、今回の参議院選挙では、柴田町を含め県内の7割以上の市町村が目標時間内に終了することができませんでした。

今回の参議院選挙においては、目標時間内での開票事務終了は達成できませんでしたが、正確かつ適正に事務を執行し、柴田町では1票の誤差もなく開票事務を終了することができたことについては、一定の成果があったものと考えております。

2点目、今回の参議院選挙では選挙区と比例代表を合わせた投票者の延べ人数は3万3,876人、事務従事者数は125人、比例代表の開票確定報告審査完了までに要した時間は252分でした。これを早稲田大学マニフェスト研究会で使用する計算式に当てはめると、従事者1人当たり1分間の票数は1.08票となります。

3点目、イチゴパックの活用、開票台のかさ上げと分割、比例代表の開票作業の見直しなど、成果を上げている自治体の開票事務マニュアルを参考に、導入可能なものから導入してきております。

今回も、投票用紙裏面の点検方法など他自治体の開票事務マニュアルを参考にいたしております。

4点目、開票事務につきましては、正確性を確保した上で、迅速に開票作業を行うことは開票結果を早く知りたいという有権者の要望にこたえる上で大変重要なことであり、経費の削減にもつながります。

特に、翌日も通常業務に従事しなければならない職員にとっては、開票事務を早く終わらせることができれば、十分な睡眠時間を確保できるなど、健康面からも大変重要であると考えております。

開票時間が長ければ、ミスも発生しやすくなります。このことから、正確性と迅速性は相反するものではなく、双方の要請にこたえることは可能と考えますので、今後も事務の改善を行いながら、開票事務の迅速化に取り組んでまいります。

5点目、今回の選挙においても、事前に開票主任者打ち合わせ会を開催し、開票事務の手順の確認を行いました。目標時間を設定し、それに向け各係ごとに、どうしたら目標が達成できるのか検討し、当日の開票事務に臨みました。結果として、目標達成はできませんでしたが、各開票係主任者からは、次回選挙に向けての改善点が寄せられてきております。

今後も先進自治体の効率化の取り組み例を参考にしながら、従来の方法に固執することなく、柴田町で導入可能なものは積極的に導入し、さらに柴田町独自の改良も加えながら、開

票事務の改革に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、ありますか。どうぞ。

○17番（白内恵美子君） ではまず、ITシステムの最適化についての方からです。

まず、自治体CIOについて伺います。そうしますと、昨年12月に私が質問したときから何ら変わっていないということですね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 現状では今までの体制でやってきました。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 現在のCIOはどなたでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 副町長になります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 副町長不在のときはどなたになるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 私がCIOの代理ということになると思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） では、CIOの代表に伺います。CIOの研修は受けていらっしゃいますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 受けておりません。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） そうしますとCIOがどのような権限を持っているかというのは御存じなくCIOについたということになるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） これについては、情報化計画の中にCIOというよりも名称は、先ほど答弁しました最高情報統括責任者という形で、そしてその役割が書いてありますので、そこの中の仕事だと認識しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） CIOについて、知りたいと思って調べていたら、すぐに出てきたの

が自治体C I O育成研修 I Tガバナンスという資料だったんです。これを見るとC I Oの役割についてとても詳しく書かれているんです。では先ほど、町では情報化計画があるということだったので、情報化推進計画ですか、その中にこのC I Oの役割がどのくらい盛り込まれているのかちょっとお聞きします。国で出しているC I Oの役割と町で考えている役割との違い、乖離があるのかどうか、ちょっとここで幾つか質問します。

自治体C I Oは自治体経営に情報部門の代表として参画し、政策目標の実現に向けて計画を立案推進する役割を担う。

国の方ではこう考えていますが、町としてはどうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 町の方では、情報化の企画に当たるということになっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 済みません、今のちょっと答弁がよくわからない。最後のところもう一度お願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 町の方では情報化に関する企画という部分について、そういう役割を果たすということになっています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） そうしますとC I Oの権限ではなくそれは企画担当だということですね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 企画というのは確かにそういう面の企画もありますけれども、大きな情報化の方向としては最高責任者の方がそういう形で立案するといいますか、その方向づけをしていくこともできるということになると思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 町長、財政、人事の責任者と相互に連携して全体計画に基づく自治体の業務や資源配分等について最適化を推進することも求められる、C I Oには、となっているんですが、町ではどうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 情報化については、常に最適化は検討しなければなら

い課題というふうになっていますので、それもその仕事になると思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） それから、情報システムについての総責任者という立場から住民や監査委員、議会に対する説明責任を負うとなっているんですが、いかがでしょうか、町の方は。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） そこまでは規定してございません。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） そして、実行力を持つためにも十分な権限と責任を持たなければならないというふうにも明記されているんです。町の方ではどうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 名前のとおり、最高情報統括責任者ということではそういう形になると思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） もう一つ、二ついきますね。

自治体C I Oは、情報システムに関する予算配分について大きな責任を持つ。情報化計画等の基本方針をもとにI T投資に関する費用対効果や優先順位を判断し、限られた予算枠を配分する。ここまで権限を認めているんですが、町の場合どうでしょう。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） その点については予算の編成時に必ず副町長が入りますから、I Tに限らないわけですが、そういう中で進めることにはなりますが、もし新たにシステム導入とか大きな変更がある場合には、担当者の方から副町長の方に説明はしております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） ここがなかなかないかと思うんですが、予算執行後についても客観的で透明性の高い事後評価を実施し、予算化事業継続の判断を適切に行う必要があるとなっているんですが、どうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 評価については、これからの課題ということで考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） ここに、透明性の高い事後評価とあるんですが、今柴田町では全く見えない。議員として予算、予算書を見ても決算書を見ても実際に柴田町のIT関連予算が幾らなのかというものを自分で計算してもやはり合わないんですね。どこまでがIT関連予算なのかというのも正直わからないし、どのような契約の仕方をしているのかもよくわからない。先ほどの町長の答弁では、随意契約から指名競争入札に変えてきているということだったんですが、それもよくわからない状況です。

今、見えない状況でずっとこのIT関連は進んできているんですね。というのは、専門家でないとわからない部分がたくさんあって、ちょっと読んだだけでも正直わからないんですね。ただ、資料を手にしたと思えば、今はとてもうれしいのはインターネットですぐに自治体CIOの役割がぱんと出てくるんですね。ところが、出てくるんだけど、実際の今現在のCIOでいらっしゃる課長は、それは見ていないわけですね。そして、まして短期間とはいえCIOにつくに当たってもいわゆる研修というのは受けていないと思うんです。今は受けていないという答弁でしたし、昨年副町長に質問したときにも全くそれはわからないということでしたので、ですから大事な部分に柴田町はこういう大きな欠落があるように感じるんですが、これはどなたが答弁でしょう。

○議長（我妻弘国君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） CIOの役割につきましては、組織的に動いていると、情報化推進委員会、それから情報化運営委員会の中で関係課長、もしくは関係者、職員の関係者内でそういうことで動いているという形になっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） ですから、CIOがない状況がつくられているんですね。それで間違いないですね。今そういうふうには動いているということ自体がCIOがない、統括する責任者がいないということに、そういう答弁だととったんですか、それで間違いないですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） つけ加えて申し上げますと、CIOは運営委員会ですとか推進委員会の会長の役割を果たしまして、その下に私の方が副会長ということで、あとはまちづくり政策課の情報政策班が、これまでは企画ですけれども、そういう形で事務局としての体制で動いているということになります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 今の答弁を聞いていてもきちんとした権限を持ったC I Oが約4万人の柴田町にいないと、判断できると思うんですね。これからは、きちんと、もちろん職員の中で研修を受けてきちんとした形で育成するのも一つの方法だし、外部から引っ張ってくるというか外部から招聘するというのも一つの方法だと思うんですが、きちんとしたC I Oが必要だと思うんですが、それについては町長はどうお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 情報化につきましては、私自身が情報化にふなれなものですから、C I Oにはなり切れませんが、今の情報化で特に柴田町はほかの自治体よりもおくれて支障が出ているというような状況ではございません。ですから、やはり業務に、理想を追求のもいいんですが、業務に支障があるところから改善をさせていただきたいなというふうに思っております。

それから、担当者につきましてもうちの方は専門的な方が1人いらっしゃいまして、ほかの自治体より、周辺自治体よりもそう情報化システムにおくれをとっているということではありませんが、先進自治体から比べたら白内議員のおっしゃるようになるには相当時間がかかるのかなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） どこを見てよそよりも劣っていないと感じていらっしゃるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今ほかの市町村との、システム関係で、住民、ネットから始まりまして財務管理システム人事管理システム、それからインターネットのシステムと色々なシステムがございますが、特にそのことによりまして支障が出ていると、ほかの自治体よりも指摘を受けているということはございませんのでおけているということは、この周辺では改めて感じていることはございません。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） もちろん支障が出ては困ることですので、支障が出ないのは当然のこととしてもっと前に進むべきだと思うんですね。

ことしの新しい数字が欲しかったんですが、きのうも本屋さんで探してまだ出ていなかった。日経B Pガバメントテクノロジー、昨年12月には柴田町は39.7点でしたよということも

ここで私は質問の中に入れていたんですが、この柴田町の点数というのは全国平均町村下で見るとかなり低いんですよ。ですから、どうしても、町長の目線もこの仙南近隣しか見ていないんじゃないでしょうか。全国で見るとどうなんだということも大事な視点じゃないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） いい都市ランキング2009年のデータがあるんですけども、それでは、全国1,361団体のうち751番目ということで、県内ではその時点で19市町村のうち11番目ということで、いずれも大体中ほどということでとらえております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） それを中ほどととるか、やはり柴田町が、町とはいえ約4万人の人口を抱える町ですから、小さい町と一緒に考えるべきではないと思うんですよ。やはり、市と一緒に考えるべきだと思うんです。その辺についてはどうですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 人口からすればそうなんですけれども、システム的には例えば1台のサーバーで処理できる能力というのは同じですから、仙台市とはまた別ですけども、確かに情動的には市のレベルになればいいですけども、まず着実に基幹業務ができることとか、行政ネットワークのシステムが安心して動くことというのが先決で、現在は最低限の経費でもってできる範囲でやっているというのが現状でしょうか。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 現在最低限の経費でやっているとお考えかもしれませんが、実際にはけさのNHKのニュースでも、総務省は2020年度を目指してITシステム関連費用は5割削減をもう打ち出しましたよね。これは総務省の方は随分前から各自治体ブラックボックス化しているので、気をつけるようにというのは何年も前からガイドラインとか見ると出ていますよね。ただ、それをまともに受けて実行したところとかがまだまだ少ないんだと思うんです。柴田町も何も出来ないように思うんですよ。実際、一番大事なCIOというのがはっきりしていないということ自体がかなりおくられているんだと思います。

次は、予算削減に行きたいと思います。昨年度は、平成21年度の関連予算は約1億4,000万円ということでしたが、平成22年度の予算はどのくらいになるんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 一つが委託関係なんですけれども、システム保守とか業

務委託ということでは、9,331万7,000円。それから使用料ということでシステムサーバーリース料なんですけれども、その金額で申し上げますと、7,667万8,000円ということで、合計では1億6,995万円という予算になっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 決算ではないので、はっきりとはいえませんが、昨年度は1億4,000万円、ことしは1億7,000万円、これがブラックボックス化していないといえますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 昨年の実績が出ましたので、集計をとりましたら合計金額だけ申し上げますと1億5,950万7,000円ということで1億4,000万円ではなくて、いろんな補正とかもあったわけですから、そういう関係で1億5,950万7,000円という金額になりました。

それから、ひとつは自治体の状況なんですけれども、1人当たり自治体の住民1人当たりはITコーディネーターの話からすれば人口1人当たり5,000円が目安ということらしいんですね。5,000円を超えますとそれは自治体としてはIT予算にお金をかけすぎということで、それから見てみますと、昨年の実績から見てみますと1人当たり割ってみますと4,130円なんです。ですから、そういう点からすれば全国のそういう平均的なレベルからすればそんなにお金はかけていないというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） ITシステムの予算削減に向けた研修会などには参加しているんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 予算削減に向けたというよりも、最適化の研修というんですか、それは担当レベルの方でいろんな研修に参加しています。今度も、先ほどNHKの話がありましたけれども、クラウドコンピューティングという新しいシステムのこれからのコスト削減もしくは最適化の方法でという、第4世代のシステムになるだろうということがあります。ですから、今後そういう研修にどんどん行って新しい方向性を市町村としても、町としても導入を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 最適化に向けた取り組みの中には当然経費削減も入ってくるかと思うんですけれども、昨年12月に質問して9カ月過ぎていますが、やはり動かないんです

よね、柴田町は。議会で言えば少しは、議場でこの一般質問で言えば少しは考えるのかなと思っただけですが、今までやってきたそのままというのがやはり。あるのかなと思うんですね。私は、8月に自治体ICTシステムの予算削減に向けた取り組みという研修会があったので参加してきました。実際私自身は本当にITについては正直何もわからないんですが、でも、その研修を受ければなぜ高額なのか、どうしたら予算削減できるのかというのが本当に知識がなくてもわかるんですよ。まずは、研修を受けて、これが本当にふだん担当している職員であればもっと深く理解し、そして柴田町でどうすればいいのかというのがわかると思うんですね。例えば、最適化に向けた研修であればその中にCIOだって出てくると思うんですよ。それが何もない状態で、担当だけが例えば研修を受けても大きく変わらない。一番変えなくちゃいけないのはやはりCIOの部分。それとどうしたら予算削減に結びついていくのかということだと思っただけですよ。

じゃあ、せっかく研修受けたのでしょから、一番ICTシステム、ICTのCはコミュニケーションなのでITにしておきますが、どうして高額になるのか一言で言えばじゃあどうということなんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 一般的に言われているのは、やはりブラックボックス化ということで、特に全国的な事例を見ると市とか何十万人の都市ありますよね、市でも。そういうところで自前でコンピューターを持って、それも汎用機、ホストコンピューターとかそういうレベルのものを持って集中管理しているところが長いコンピューターのシステムの中でいろんな改修とかいろいろやって、システムが見えなくなっている、ブラックボックス化すると。それをもし新しい制度で直そうとすると時間的にも3倍から10倍の時間がかかりすぎるということが多いんですね。だから、オープン化ということで全国的にはやっているようです。

ただ、私のような小さな自治体の方では、そうではなくてそこからクライアントサーバーシステムということで分散処理をしているわけなんですよ。ですからそういうことではブラックボックス化はなくなってアプリケーションソフトの標準的なものを使っているためにそういうブラックボックスはないと。早くいえば、長い歴史の中でシステムが見えないというわけではなくて、アプリケーションソフトなので、もうすぐ見えるようなソフトで使っているということが多いので、その辺とはまた違うのだろうかという認識をしております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） ブラックボックス化にちょっと戻りますと、入札自体だっついで最近まで随意契約でやってきたということ自体が、一番のブラックボックス化に結びつくことでもあると思うんですね。やっつと、それを改善したばかりなわけですよ。そうしますと、まずは調達方法の工夫というのは十分にやっていると、競争原理の導入も入れている、それからオープンな標準に基づく調達も行っているということですね。確認です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） それに近い形でやってきているということです。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） そうしますと、今後は単独構築から共同利用へと進んでいくと思うんですが、先ほども研修ではクラウドの研修を受けたということだったんですが、そうしますと、クラウドはかなりメリットは多いんですが、デメリットもあると言われているんですね。メリット、デメリットについてはどのようにお考えですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 実は、クラウドの研修はこれからあつてということで、ごめんなさい、私も担当者もまだ受けておりません。次代クラウドが発表されたばかりで4月に総務省でそういう専門機関が設置されたところなんですね。昨年から実証、実験を全国的にやっているんですけども、そういう段階なんでまだ実証段階なんですね。

その上で申し上げますけれども、クラウドの利点というのはまず古くなったハード、ソフトは必要がないということで常に新しいハードとソフトでできるということですね。それから一般的に私の方では、例えばサーバーをリースする場合でもそのときは一番いいサーバー、そのときのソフトが一番いいソフトなんですけれども、5年間リースで考えていくと、もうそこから古くなってきてしまうんですね。ところが、ITの変化というのは物すごく進歩が早くて常に進歩しているところですから、そういう面でクラウドはメリットがあるのかなど。ただし、欠点が心配なのはクラウドを動かす側の方の倒産とかサービス終了とか、それからそういう新しい世界的なシステムになるとハッカー的な攻撃の的というんですかね、そういうことも心配されています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） かなりのメリットがありながら、やはりデメリットもまだあるということで今後検討していくことだと思んですが、柴田町ぐらいの規模だと共同利用するときというのは近隣の町も巻き込んである程度の規模にして行うというのがよい方法なのでしょ

うか。どのようにお考えですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 直接クラウドと共同利用は別な話なんです、実は。そして例えば、この辺の事例でいうと山形県の米沢市、置賜地方が共同利用を広域的にやっているんですね。それでコストを下げているという事例があります。それから、宮城県でも情報化推進協議会の方でL G W A N関係でソフトとハードの共同利用ということで共同入札というんですか、共同で調達するためのそういう入札をしてコストを下げた経験があります。ですから、そういうことがこれから必要になると。ただ、クラウドの方はまた別の意味で新しいシステムだというようなところでまたそれとは別で考えておりますが、共同利用は共同利用でアウトソーシングというスタイルはこれから必要になってくると思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 今後は、クラウドA S P S a a S、S a a Sもこの間説明があったということもあるんだなと思って聞いてきたので、どうぞ、どんどん1人だけではなく担当する方各課またがっていると思いますから、たくさんの方がきちんと研修を受けて柴田町にいい方法というのをやはり考えていただきたいと思います。実際にはこの削減額、総務省は2分の1は削減できるというふうに打ち出していますけれども、今町としてはどのくらいのことを考えていますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） もし、その将来にクラウドが導入したという、コストが削減できるとすれば、今の時点では自治体クラウドがどれくらい効率化があるかというのはわかっていないんですね。ですから、この2分の1というのも多分総務省で話したんだかもしれませんが、市町村レベルではまだ全然わかっていない。

それからもう一つは、そのシステムを導入する場合に既存システムの更新が終わった後とかそのシステムごとにやはり更新時期が違いますから、一括でしたら物すごい金額になると思うんですね。ですので、その辺のやり方というのもこれからあるので、一概には2分の1とか金額までは全然皆目見当がつかない状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） もちろん、ぱっと言えるものではないんですが、その研修会のときも今3分の1というのがひとり歩きしていますと。ただ、それはやはり確実ではないですが、2分の1は確実ですよ、どの自治体でも2分の1は確実ですよという言い方をしてしまし

た。ただ、規模が小さいとできない場合もありますがというところもあったので、私の範囲ではそこぐらいまでしか理解ができなかった。ただ、本当に早い段階で検討して取り組んでいく。先ほども言いましたが、そのためにも総責任者の権限は明確にし、兼務ではなくて、本当に町長ぐらい力があるというか、情報の本当のトップだという人をきちっと立ててそして全国の情報もつかんで進んでいっていただきたいと思うんですが、町長、いかがですか。

○議長（我妻弘国君） 町長。答弁を求めます。

○町長（滝口 茂君） 残念ながら、まだ柴田町はそこまでは行っていないということでございます。ここにもいろんなシステムがございますけれども、この一つ一つどこが本当にコストがかかるのかというのは専門家と相当の時間をしないと、私は3割とか削減は難しいんじゃないかなというふうに思っております。ですから、CIOを置けばすべて権限が与えられてコストが削減されるには結びつかないというふうにも思っております。ですから、もう少し、この必要性については検討する必要があるという段階でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 検討するというのは、町長も検討するということでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 専門的な職員がおりますので、その専門的な職員の話の聞いたり財政課長が大変詳しいものですから、庁内での専門家の意見を聞いてその必要性について検討してまいります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 何でもITにかかわらずなんです、柴田町においてはまだその段階じゃない、柴田町のレベルではまだ無理だ、この人口では無理だという答弁というか、そういう考え方って何かすごく多いんですね。蔓延しているというか。そうではないと思うんですよね。このITならITに関してきちんと研修受けてというか、詳しい人をきちんと立ててだから職員でもよそからでもいいからきちんと立ててその人が統括していくという形をとればしっかりとしたものが見えてくる。それを、今まだできないからとやっていたら何千万円もむだになってしまう。これをどう考えるかです。早い段階できちんと情報をつかんでやれるものから手をつけていくということをするれば変わってくると思うんですよね。

実際に総務省は平成19年度にはいろんなガイドラインも出していますし、細かく言えば6分野における評価なんていうのは、全然柴田町ではまだ行われていないものがたくさんある

わけですよ。見ていけばわかるんですが。ですから、できるところから取り組むというのも一つですし、ただ時間がかかりすぎではこのIT関連予算、先ほどでも1億7,000万円、もしかしたら決算だったらもっといくかもしれないですよ。柴田町のこの規模でこれだけ大きな支出がある。一番削らなくちゃならないのここなんじゃないですか。そうすればもっと教育予算、福祉予算回せると思うんですよ。

例えば、きょうだってここ暑いですが、学校は晴れた日は36度まで温度が上がって子供たちは本当にふうふう言っていますね。そういう現状を見るにつけ、もっと削れるところをきちんと早く削って必要なところに回すべきだと思うんですが、町長、いかがですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） このIT化につきましては、その関係者の思いというのがありまして、これまでも我々自治体はIT化の導入をあおられてきた経緯がございます。一番は電子投票ですね。白石市でやっておりましたけれども、今回は1回パスをするというようなことがございます。それから住基ネットワーク。これも総務省にあおられてやりましたけれども、実際はそう今の現代では必要ないと。それから電子申告。これも盛んに言われている割には今回事業仕分けの対象になっていたのではないかなと。ですから、一部の方々の情報化と、もちろん情報化は進めてまいりますけれども、それによってむだな補助金は使ってやって事例もございますので、やはり柴田町の身の丈に合ったものをおくることがなくやっていく必要があるのではないかなと思っております。

それから、IT関係の予算がふえているというのは、国の方で後期高齢者医療システムを変更したり乳幼児医療システムですね、今回の予算がふえております。ただ、10月1日から小学校6年生まで入院だと、そこだけでないんですね。システム変更もしなきゃいけない。そういうことですね。それから国の方では国保のレセプト点検、この電子化と新たなことをやっております。そういうことをやはりほかの自治体におくれないようにきちんとすると。そうした上で、やはり電子化におくれないようにしていくのが今の段階ではいいのではないかなというふうに思っております。それだけ技術の進歩が早いものですから、新しいものに飛びついた後で痛い目に遭うということもありますので、常時ほかの自治体を参考にしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） そこが見当違いじゃないですかということをお願いなんです。きちんとそれを見きわめる人を立てておかないと、つくっておかないと町が振り回されるんですよ。

ね。何も、本当に一番詳しい頼りになるC I Oをつくって、その人のもとで職員の育成も図りそれから経費削減も進めていけたらいいんじゃないでしょうか。国からこうだから、ああだからだけではなくて、本当にこれは必要なものなのかどうなのか見きわめる力を町がつけなくちゃいけないと思うんですよね。そのためには職員を育てなくちゃいけないんです。情報化に関してはきちんと総括責任者が必要なんですから、その人に勉強してもらおうということは大事だということのをさっきから言っているんですが、町長はそこをまだご理解いただけないんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 国の情報化室ではいろんな方々が一流メーカーの方々が集まってやっておりますので、柴田町に1人C I Oを雇ってもそういういろんな機会に出られる環境も限られております。体力もありますね。ですから、言葉としては確かに、おっしゃるとおり置けばいいんですけれども、柴田町に3万8,000人ではやはりそういう機会もないし、何ていうんですかね、そういうレベルに達するまでにはシステムとしていろんな方々とつながる、そのためにはまだまだ柴田町としては今既存のソフトをなるべく安く買うという程度にしかないということをご理解いただきたいと思います。C I O雇ったからといって柴田町の情報化がほかの先進自治体より一気に進むとは、到底私は考えられてはおりませんが、もちろん庁内挙げて、課を挙げて前向きに取り組んでいくことには変わりはありません。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） それだと、だれが情報関連の責任者になるんですか。今だってきちんと本当の意味の責任者っていないですよ。だれが中心になって進めていくんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 一応、まちづくり政策課長を中心に担当者がおりますのでまた、財政課長等専門的な方もいらっしゃいますのでそれで情報検討……じゃあ、まちづくり政策課長。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） C I Oについては、今回第3期目の情報化推進計画を情報化計画をつくるんですけれども、平成23年から平成26年までの4年となると思うんです。今策定している総合計画の中では、情報システムの最適化と経費削減はうたっております、実は。そういう中でC I Oの役割、機能についても今回情報化推進委員会の中でも検討して、そして情報化計画の中ではっきりしていくと、ただ先ほども町長申し上げましたように専門的にC I O雇ってといたしますか、そういう対策は、全国どこの市町村でも同じだと思

うんですけれども、それはなかなか難しいと思うんですが、そのC I Oの役割、それから機能といいますか、そういう部分をもっと明確化していくのはやぶさかでないの、その上で情報化を考えていくという体制を、今回の情報化計画の中で策定の中ではっきりしていきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） その情報化計画を明確なものにしていくためにもきちんとしたC I Oが必要だと思うんですよね。ですから、よそから呼ぶにはやはりどうしても財政的な面で無理だというのであれば、この職員が一番詳しい人をきちんと権限も与え、そして研修する機会も与えてきちんと中心にして動いていけばいいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 昔は3人体制で情報対策室という部分があったんですね。何年前……あったんですね。それで今、今回情報政策室となってきたので、もちろんもう少し体制づくりを整えて、そしてなおかつ1人の人が責任者なんでしょうけれども、それは最高責任者をいうわけですからC I Oは、そういう面では多分副町長クラスになると思うんです。それで、その下の担当の課長もしくは担当班長担当者、その中で新しい最適化と経費削減を考えていくと、そういう形で持っていきたいと思います。現に最高情報統括責任者はいるわけですから、いないわけではないんです。ただ、この企業がその活動の中でまだはっきりしていなかったり、活動が不十分というんですかね、そういうふうに思われるので、今後はそこを努力していきたいということで、最終的には情報化計画の中で明確にしていくほかないかなど、市町村に合ったところで、そういうふうに考えています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） ぜひ、ほかの事例を参考にしながら、特にこの自治体におけるI Tガバナンスの概要にははっきりとC I Oの役割等載っていますので、そういうのも参考に決めていっていただきたいと思います。そして、名前だけのC I Oは要らないと思うんですよね。本当に権限も持った本当に中心になる人をC I Oに考えていただきたいと思います。では、あとどうぞゆっくり検討していただきたいと思います。

次に、選挙の開票時間の方です。今回の参議院選挙はかなり時間がかかったということでしたが、前もって時間がかかるだろうということは予測はできなかったのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（村上正広君） 確かに、候補者の数、立候補者の数等も前回よりも多

かったものですから、若干の時間はかかろうというような事務局での考えはありました。ただ、前々回ですか、2007年に実施したときにつきましては時間短縮を成功したということもありましたので、それに向かって努力しようというような意気込みで設定したわけでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 前々回成功したということだったんですが、私も「ああ随分頑張ったんだなあ」と思って見ていたんですが、ただ、全国的な順位というのは1,105番目、県内では何位だったかは御存じですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○17番（白内恵美子君） いいです。県内では27位だったんですね。ですから、決してやはり進んでいる方じゃないんですね。町長は何かにつけ柴田町は進んでいるような答弁なさいますけれども、実際にはこの開票時間についてもまだまだ県内でもおこなっている方なんですよ。全国的には1,105番目でしたし、今回の参議院選挙もまだ全国的な結果は出ていないのでわかりませんが、きっとこれで見るとまたかなり厳しいかなと思って見えています。

前にも、知事選挙のことでも話したことがあるんですが、比べてわかりやすいところがあるんですね。福島県の相馬市は人口がほぼ柴田町と同じくらいなんですね。柴田町では2009年10月に行われた知事選挙では3人が立候補し、投票率が47.25%。開票に要した時間は81分。開票従事者数は109人。職員1人が1票さばくの要した時間という見方もあるので、ちょっとそれをとってみました。そうすると、1票さばくの要した時間は35.9秒だったんです。

これに対して、2006年の福島知事選挙での相馬市。投票率は55.07%と柴田町より高いですね。立候補者も5人でした。開票に要した時間は25分33秒。開票従事者は62人。職員1人が1票さばくの要した時間は5.6秒。柴田町が35.9秒に対して、5.6秒だったんですね。30秒もの差があるんです。この違いを課長はどうお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（村上正広君） 今お話がありましたように、相馬市の場合は62人で開票スタートから最後まで62人で実際やっております。うちら方は今お話がありましたように109人でスタートしますが、開票、全体の開票じゃなくて投票箱をあけてテーブルに上げてそこで第1段階の開票ですけれども、それを終わるとほとんど半分近い職員は解散というような形で半分くらい残る。残るのが点検と票を数える。それから疑問とか私どもが残るわけで

すけれども、それである程度段階を踏んでやっていくと。点検が終われば点検、第1点検第2点検あるんですけれども、今度点検が終わればその時点で点検は解散というような形の、段階を追った形でスタートは109人になんですが、ところがこの計算からいくと109人を最初から最後まで計算、こちらとすれば「開票事務何人かかりましたか」「109人かかりました」と報告しているものですから、そういった中身まではこの集計の方には反映されていなかったんじゃないかというふうに思いますが、ただ、議員おっしゃるようにそれを差っ引いても相馬市から比べれば柴田町の方は票が1人当たりさばく量がもっと多くてもよかったのかなというふうには認識しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） そうしますと、たしか相馬市も途中で帰っていったんだと思います。そのとき私は見にいってましたから、最後は本当に少ない人数になっていたはずですよ。ただ、相馬市で62人でできるのであれば柴田町もできなくはないですよ。同じくらいの人数です。ですから、そういうことも含めて開票時間を上手に短縮したところをきちんと検証して柴田町ではどれが取り入れられるのかというのをやっていったらいいと思うんですよ。ですから、これが一番相馬市は人口が近いので、それから見に行くにも近くていいので、今後ぜひ見ていただきたいと思うんです。やはり考え方ですよ。開票時間短縮に取り組むという強い意思があるかないかの違いで大きく変わってくると思うんですが、今回の場合は参議院選挙でかなり難しかったとは思いますが、ただ、目標時間を短くしたということは開票時間を短縮に取り組む考えで臨んだと考えていいですよ。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○選挙管理委員会書記長（村上正広君） そのとおりです。一応、短縮に向かっていろいろ改善もしながら取り組んだということでご理解願いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 何が原因で一番時間がかかったと思いますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（村上正広君） 先ほどもお話、ちょっと触れたと思うんですけれども、町長が触れたと思うんですけれども、まずは立候補者数の選挙区が4名から8名ということと、一番は比例代表が150人からだったのが198人と200人の立候補者が出まして、その分類にちょっと時間がかかったというふうに私は認識しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 分類だけでこんなにかかるものなんですか。前回と比べてかなりかかっているんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○選挙管理委員会書記長（村上正広君） 分類といいますと、198人立候補されたから198のますがあればいいのかということそうではないわけですね。当然、案分表なり疑問票なりいろんな票が出てきまして、佐藤さんが3人いれば3人の案分が出てくるだろうし、そういった意味での、198人ではあるけれども、それ以上の分類が必要だったということであってちょっと時間がかかってしまったということです。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） ちなみに大河原町は柴田町より1時間以上早く終わっていますよね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。選挙管理委員会。

○選挙管理委員会書記長（村上正広君） 大河原町は23時8分でございますので、柴田町よりも早く終わっています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 条件としては変わらないんじゃないですか。大河原町と柴田町では、1時間以上差があるというのはどこかに問題があったんじゃないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○選挙管理委員会書記長（村上正広君） 特に、同日開票日だったので大河原町の開票とかなんか見ていないんですけれども、スタートの時間が例えば柴田町の場合は8時から開票スタートしますね。皆さんご案内のとおり開票スタートというふうに選挙管理委員長が8時になったらコールします。それから箱を開けて開票台に散らかして空の投票箱を確認していただいて、それで開票を進めるというようなやり方をします。ただ、ほかのところは最初に選挙長が開票と言う前に開票台に全部あけちゃって、そこからスタートとしているところもあります。

ですから、ちょっと長くなって申しわけないんですけれども、議員さんおっしゃっているのは重々私も理解していますが、ほかのところの町村で勘違いしているんじゃないか。要するに時間だけ短縮に走って行って本来の要するに職員の人材育成なり考え方をこの選挙において変えていくんだという本筋を、ほかの町村ですよ、見落としているところもあるのかな。今回また、県の議員さんの選挙も今度ありますので、きょうの今からもっと1問1答あると思うんですけれども、それを踏まえた形で私は職員の意識改革というような根本を目指

して、当然そうなれば開票時間も短縮、いろんな意見を職員からもらいというようなことも踏まえながらやっていきたいというふうには考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） それであればきちんと目標も事前に知らせてほしいし、それからきちんとした開票事務マニュアルというのはやはり必要だと思うんですが、いかがですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。選挙管理委員会。

○選挙管理委員会書記長（村上正広君） 開票事務マニュアルというような名前で正式に職員に配布はしてございませんが、投開票の委嘱状があるんですが、何ページかの形になっていきます。これについては投票所の効率のいい出入り口と、それから土足でやってもらうというような形の改善とか、開票についてはこういった流れの中で開票をやりますよということを全員に周知していただいて、その流れの中で自分がどのセクションを担当するんだということを認識していただくというような、投開票の委嘱状の中にすべて守らなければならないものとかいろんなものをそこに明記して職員に配布しております。マニュアルという名称ではございませんが、簡単に言えば名前を委嘱状は委嘱状、後段のページはマニュアルと名前をつければマニュアルにはなるというふうには思うんですけれども、それについては、マニュアルとして作成するしないについては今後職員の中で話し合っていきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 時間がかかることの大きな要因に、疑問票ですよね。柴田町でも終わったのかなと思っているといつまでも疑問票が最後まで残ることがあるんですが、疑問票判定マニュアルの作成や、弁護士、司法書士の活用は考えていないですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。選挙管理委員会。

○選挙管理委員会書記長（村上正広君） 疑問票のチェックにつきましては、なれた職員というところなんですけれども、いつも疑問票を担当している職員、それからその職員については疑問票のマニュアル的な、マニュアルではないんですけれども、表をつくってこういうようなものはこういう形でだれの票ですよというような仕分け等のマニュアル的なものを渡して、そこで1回疑問票で勉強してやるんですが、議員おっしゃるように私考えているのは立会人の皆さんにももう少し説明が、選挙管理委員会としては足りないのかなというふうに思っていました。ということは、立会人というのはその選挙会場全体を管理するというような立会人でございまして、票だけを見るのが立会人ではないということをもう少し説明すればよかったのかなというふうに思っております。実際に、立って自由に開票場を見ていただいて

構いませんよというお話もさせていただき、疑問票はきちっと今言ったように見ていただかなければいけないんですけども、有効票についてはある程度それも重要ですけども、それを有効票のだけ下向いてずっと見ていてほかのところ何やっているんだというような管理も、立会人の仕事だと私は言っていかななくてはならないんだろうと思いますし、そうすると疑問票じゃない票については、今議員おっしゃるように弁護士なり司法書士さんなりそういった方を入れて立会いの方に正確ですよと、疑問票もそうやってやっていますよというようなご理解をいただいた上で立会人の票の流れをスムーズにしていきたい。こっちが何もやっていないで、立会いの方だけ早く票を見てくださいと言ってもこれは片手落ちでございますので、今今ということは断言できませんが、やはり今おっしゃったようなやっているところはございます。ほかのマニュアルを見たり私もちらっといろんなところ見させていただきますと、弁護士さんなり司法書士さんなりそういった方の疑問票の中に入れていただいて、ですから、立会人の皆さん、こういう形でやっていますから大丈夫ですよ、信用してくださいというような方法もあろうかというふうには思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 立会人についてはぜひ次からやっていただきたいと思います。全部を回っていただいてちゃんと見てもらう。それから、疑問票は立会人の前でちゃんと処理するというのをすれば信頼していただけると思いますので、そうするとかなり時間が変わってくると思うんですね。そのほかにもいろんな項目がありますが、取り組んでいただきたい項目がありますが、それは課長の方でも考えていると思いますので、来年の県議選にはしっかりと目標を出して、やはり事前に議会に対してもこれでいきますよというのをきちっと出していただくことで実際に開票事務を見ることもできますから、事前にというのも今後は必要だと思うんですね。やはり前にトップが、何分が目標だよというのを全部に知らせてしまうというのも大事だと思いますので、時間短縮だけを求めているのではなくて、そこへ向けてどういうふうに職員が協力し合っていくか、それによっていろんな事態に遭遇したときに力を合わせてやっていけるようになるということなんですね。一番大きいのは災害のときにそれが生かされるだろう、そのほかのいろんなサービスの中でも生きてくるだろうということですので、まずは県議選に期待しておりますので、目標値はしっかりと出してください。

以上です。終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて、17番白内恵美子さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩します。

15時20分再開いたします。

午後 3時08分 休憩

---

午後 3時20分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。3番佐久間光洋君、直ちに質問席において質問してください。

〔3番 佐久間光洋君 登壇〕

○3番（佐久間光洋君） 3番佐久間光洋です。大綱2問お伺いいたします。

1、柴田町の産業振興に多角的な視点での協働体制を確立することを望む。

町長も3期目に入りました。また、来年度からは第5次総合計画の開始となる節目の年でもあるといえます。新たなステージでの柴田町の発展のためにそれぞれの立場で尽力をしていきたいものだと考えております。

さて、自立の柴田町を実現するにはまず町内にある産業の力を強化することは欠かせない要素だというふうに考えております。日本の産業の分類は1次産業、2次産業というふうに分類されておりますが、その分類の中だけでの努力では立ち行かない状況となっております。2.5次産業であるとか6次産業あるいは農商工連携という言葉がその状況をあらわしていると思います。対応する町の取り組みも農業だけとか商業だけとか縦割りでは、業態の幅広い変化には対応が難しくなっているのではないのでしょうか。そのような状況でも産業として成り立っていかなければなりません。自立する産業が成り立つことが町の基盤形成だと考えますので、この点について町の姿勢を伺います。

1) これまでも産業振興策は行われてきましたが、産業振興策についてこれからも同様に進めていくのか。産業構造の変化に伴う対応について研修や講座などを通して町の施策と産業が連携するような対策をとっていくのか。

2) 町長選挙のときのマニフェストにあった、小規模事業者への配慮の具体的なプランを示していただきたい。

3) ふるさと納税制度の各年度の実績報告を求める。

4) 団塊の世代と言われる年齢の方々が定年退職し引き続き仕事をされている方、自分の趣味に専念されている方などさまざまなその後を送られていると思います。これまで仕事を通して培った知識やノウハウを柴田町の発展に生かしていただけないかという期待があるの

ですが、生涯学習あるいはまちづくりの分野でそのような能力を活用する考えはないか伺います。

## 2、柴田バイパスの景観見直しと安全性確保について。

柴田バイパスの沿線には各種施設が存在しております。開通当時からそれぞれの施設の状態もかなり変わってきております。以前あった工場もなくなっており、現在は商業的施設が大部分かと思えます。大河原方面に走行しますとジャスコ付近から背の高い街路樹が密集しております。木々の緑はありがたいのですが、観点を変えますと店舗や看板を見にくくしております。商業施設にとっては不利な状況なのではないかと思えます。走行していて店の看板が確認できるころには通り過ぎるしかないということになります。ですから、街路樹の本数を間引くなりして営業の妨げにならないよう配慮すべきと考えます。そこで伺います。

1) 通告書で示しておりますので、既に現地はごらんになったことと思えます。どのような感想でしたか。

2) 管理者は国土交通省ですが、町として商業施設の進出しやすいまた利用者が利用しやすい環境になるよう管理者と交渉するつもりはあるか。

3) 柴田大橋の路線とバイパスが交差する交差点の隅切りの一つに、イタドリが繁殖し結構大きくなっています。乗用車の運転席からは歩道を通過する子供の場合死角が発生して見にくくなり危険となります。対策として早めの刈り取りをするか、背の低いグランドカバーのような植物を植栽するかなど方策が考えられますが、町としてどのように考えているか、以上2点お伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐久間光洋議員、大綱2点ございました。

1点目、産業振興でございます。

先行きの見通しが立たない厳しい経済環境の中で地域経済を立て直し元気さを取り戻していくためには、農業従事者や商店主、中小企業者による新たな挑戦が必要でございます。地域経済の活性化のために、今後とも企業誘致による外発的な経済振興と地元企業の育成による内発的な経済振興をバランスよく推進し、議員おっしゃるように1次産業、2次産業、3次産業の壁を越えて有機的に連携する農商工連携を推進し、地域資源を活用した新たな産業

の育成に取り組まなければならないと思っております。人口が減少する時代になりましたので、地域資源に磨きをかけて観光客など交流人口をふやすことが、町の産業振興の大きなかぎになるのではと考えております。

具体策としては、雨乞のユズを使った菓子店やケーキ屋との連携による加工品づくり、食品工場と農村集落が連携した野菜等の契約栽培、ITを活用した農産物や特産物のネット販売システム構築、コンビニエンスストアやスーパー等の店頭や空き店舗を活用した農産物の移動販売システム構築、農村の豊かな自然を生かしたエコツーリズムや農業体験の推進による農村と都市との交流活発化など、商工会、JA、観光物産協会、工場等連絡協議会等と連携し、地域資源を活用した創意工夫ある取り組みを支援しながら、地域の資金と知恵と力を出し合い、地道な努力を積み重ねていく中で地域を元気にしていきたいと考えております。

また、地域内での資金循環を図る意味からも産地直売やインショップの支援や学校給食への地元食材の提供の拡大など、地産地消を推進するとともに、農村レストランや福祉関係NPOによるコミュニティービジネスを積極的に支援してまいります。

次に、町の施策との連携という点では、今年度から取り組んでおります花のまち柴田を内外にアピールする地域ブランド戦略を展開しながら、花卉・鉢花の振興、船岡城址公園や白石川の桜をメインとした観光振興を図るとともに、来春オープンする観光物産交流館を新たな産業振興の拠点とし位置づけ、年間を通して内外の人々が交流する施設になるように全庁挙げて取り組んでまいります。また、農商工連携や6次産業化など新たな起業には人材育成も重要なことから、専門アドバイザー派遣事業等を活用して、講座や研修会を開催してまいります。

2点目、小規模事業者への配慮でございます。

町では、中小企業者、小規模企業者を対象に企業の金融の円滑化と経営の合理化を図り健全な発展を目的とした、資金融資あっせん制度や経営相談を柴田町商工会、県信用保証協会、町内金融機関等の協力を得て実施してきましたし、今後も継続して、無担保無保証人を条件にした運用を行ないながら、融資制度の啓発に一層努めてまいります。

昨年度からは、新たに商工会が発行するプレミアムつき商品券の発行、柴田町スタンプ会のエコポイント事業の補助を行い、商店街における物品購入機会の拡大に取り組みました。

さらに、町では建設業界の不況が続く中、個人事業者や中小企業において、厳しい経営が

続いている状況から、町が発注する小規模工事で1件130万円以下の工事や修繕工事は個人事業業者や中小企業者が受注できるよう、小規模工事等契約希望者登録をことしから実施し、制度の定着に取り組んでまいります。

将来的には、これら施策に加え、地域経済や暮らしを支え地域社会や住民生活に貢献するとともに、さらに伝統技能や文化の継承にも重要な役割を果たしている中小企業や小規模企業の振興を町の柱としていくことを明確にする柴田町中小企業振興条例の制定に向けた取り組みを行い、経済活力の源泉である中小企業、小規模企業がその力を存分に発揮できるよう支援してまいります。

3点目、ふるさと納税はふるさと柴田応援寄附金として、平成20年度にスタートいたしました。

柴田町のふるさと納税は、ふるさとの桜を大切に守り育て、後世までにつなごうとしており、この取り組みは、柴田町を離れて活躍されている皆さんがふるさと柴田の桜を守りたいというお気持ちをふるさと柴田応援寄附金という形で応援していただくものです。

実績ですが、平成20年度2件6万円、平成21年度3件7万円、平成22年度は8月末現在で2件4万円で、合計7件17万円の寄附をいただいております。

4点目、団塊の世代の活用です。

柴田町では、これから定年を迎える団塊の世代の方々が自分の住んでいる地域の中に生きがいを見つけ、自分の持っている知識や技術を地域活動に生かしてもらうことを目的に、平成19年度から地域デビュー事業「20歳×3」これは3回目の成人式という意味でございますが、「20歳×3」を実施しております。内容は満60歳となる方を対象に、地域活動の実践例の講話や定年後に地域活動にかかわるためのワークショップ、郷土料理の学習、軽運動など、1日で行う事業でございます。また、平成21年度から地域デビュー事業「3回目の誕生日」をさらに発展させた「団塊世代の応援塾」を立ち上げ、4回シリーズで町の文化財や名所などを見学しているところでございます。この事業を通じて、地域とのつながりが少なかった方々が地域活動の中心的な役割を担う人材に育っていただければと考えております。

また、まちづくりの分野では、住民参加と協働のまちづくりの観点で、町内の地域づくり活動または地元自治会等の活動に参加していただき、これまでの経験を生かした活躍に期待するところでございます。

具体的な事例といたしましては、しばたまち交流施設「ゆる.ぷら」において会員募集をしている地域づくり活動等に積極的な参加をお願いしたいと考えております。

大綱2点目、柴田バイパスの関係でございます。

まず現地を見た感想ということでございます。イチョウの木、トウカエデなどの中低木やツツジやドウダンの植え込みが連続し、歩車道の分離帯の役割もあわせ持ち、歩行者にも四季折々の景観が楽しめ、快適な歩道空間が形成されているなど、質の高い街路樹は他の幹線道にはない景観でございます。完成から約20年経過し周囲と調和しなじんでいる大変すばらしい街路景観でございます。そう感じております。

2点目、商業施設周辺の高木については、当時公園のような歩道を目指して整備されたもので、今後、同じような整備を要望することは難しくなるのではと思われるくらい大変グレードの高いものであります。現在の管理状況は店舗や看板が見えにくい状況にありますので高木の間引きが必要であるとも判断されます。国土交通省の今後の樹木管理の対応を確認し、商業施設が利用しやすくなるよう必要な枝の切除を行うよう道路管理者と交渉を行ってまいります。なお、商業施設が進出しやすい環境の整備の一つは、店舗面積が広いこと、出入り口がフラットでスムーズに出入りできること、さらにスピードが出せない側道が必要であります。バイパスは残念ながら当初から商業施設専用を念頭に区画されておらないため、進出条件は不利になっております。出入り口を変えるような整備は原因者負担となっておりますので、具体的な進出計画が持ち上がった際改めて国交省と相談をさせていただきたいと思っております。

3点目、除草関係ですね。

柴田大橋に至る交差点における見通しの確保であります。管理者の国交省国道維持出張所に確認いたしましたところ、除草回数は年1回を実施しますが、特に死角になるような繁茂箇所は適宜行うそうです。また、樹木の選定は5年に1回のペースで実施します。しかし予算削減のあおりを受け、除草は年2回を1回に、剪定は3年に1回を5年に1回と延ばさざるを得ず、大変苦慮しているという報告がございました。しかし、先ほど電話がございまして、岩沼国道交通事務所長から高木の剪定は今年度の冬に行う、イタドリ等の雑草繁茂箇所では、既に1回終えておりますが、柴田町の申し出により再度除草しますとのことございました。横断歩道での見直しの悪い樹木撤去等は地元合意等で設置されたものであります

ので簡単にはできないということでしたが、しかし地元で了解があれば撤去の方法も検討しないわけではないという回答でございました。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） それでは、質問の1番はさっきの説明でよろしいので2番の方からまいります

2番では、小規模事業者への配慮ということでのプランをお聞きいたしました。

町長の説明の話の中に経営相談であるとか、融資であるとか、そういったことですね。それから中小企業の振興条例策定というふうなお話がありました。

私なりに考えましたことがあるんですが、まず小規模事業者への配慮、これ前回広沢議員の方からも同じような案件で質問が出ています。制度としてどんなふうなものをつくっていくのかということなんですが、その制度は制度として私ちょっと別の考え方なんですが、例えば町に協業組合であるとか事業者組合みたいなものをまずつくって、それで先ほど例示された130万円以下というのは一つの目安になっている工事があるんですね。そういったものは匿名に近い状態で発注するんだというふうな形での明確な町意思表示ですね。そういったものを求めたいなと思っているんです。

そのときに、例えば建設工事なんかでありますと、どこかの業者に出すというときに新しい制度であるんですけれども、コンストラクションマネージャーという、そういう人たちが資格といいますか、おります。いわゆる施工管理の業務です。それですと、ある種、一般競争入札にはなじまないというか外れてもいいような考え方もできるかなというふうには思っているんですが、そういった形で小さな仕事なんかはそういうもので発注していくと。あとは産業建設常任委員会の方でことしは仕事が多いという話があったので、過重な負担が担当者にかからないようにというふうな意見も提出したこともありまして外部、アウトソーシングによってそういった担当者への過重な負担を軽減するというふうな意味も含めてそういった分野のことをアウトソーシングで発注するというふうなことを提案したいと考えているんですが、その辺の実現の度合いといいますか、これちょっとお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 小規模事業者への配慮という形で町長も約束して、今年度小規模事業者登録を始めています。現在のところ6事業者さん。ただ、建築だけですね。土木はおりません。130万円というのは私どもの方の財務規則上の随意契約できる範囲ですので、この範

困の中でいわゆる大手さんは入ってきませんので、その中でこの方たちに対して発注をお願いしたいというふうに思っています。ただ、なかなか修繕、建物修繕ってそう量は多くなくて現在のところ該当しそうなものが今2件動いていますので、それについてはこの制度の中でやっていきたいなというふうに思っています。もちろん、財務規則というのはありますので、ある程度20万円以上の規模になれば、複数のその方たちに対する何事業者さんかの見積もり合わせというふうにはなるかと思えます。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 建設工事なんかですと今のようなお話になろうかと思えます。ただ、例えば今回あります中学校の体育館の改築であるとか、今度そういった耐震なんかのときに一般の地元の設計業者さんとか何かというのは多分規模の上からも入れないだろうというふうな思いがあるわけなんです、それが施工管理だったらできるんじゃないかなというふうに思っているわけですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 多くは設計された事業者さんに施工管理お願いするケースが多いんですが、最近は施工管理だけ分割してお願いするという場合もあります。現在のところたいていは県の外郭団体になります、そういう協会の方に、いわゆるかなり価格的に有利なものですから、町はそういうところに施工管理お願いしているというふうになると思えます。小さな工事で、いわゆる小さな施工管理でいい場合についてはこれから考えられるかなと思っていますけれども、少し検討したいと思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） まさにそのとおりで、そういうことをやることによって、町内の業者さんもレベルを上げていくというふうなことで、あえて県にやる分を町内の方に回すというふうな形で、町内の業者さんを育てるという意味も含めてそういった施策にならないかなと思っております。できるのであればぜひそのようにしていただきたいというふうに思います。

それから、3番のふるさと納税制度について伺います。

先ほどの答弁の中で今までの実績をお話いただきました。仙南の近隣の市町村については御存じでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（長谷川敏君） お答えいたします。柴田町は今町長がお話されたようにこれまで7件で17万円。今データがあるのは平成21年度まで2年間の合計が各町村のありますので、それを持ってお話ししたいと思います。例えば、蔵王町ですね、2年間で43件で760万2,000円、セツ宿町が2件で5万円、大河原町1件で5万円。村田町2件で10万円、川崎町27件で105万円、丸森町5件で33万4,320円、一部、県南の7町の方発表いたしました。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 亶理町は聞いてみませんでしたか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○地域再生対策監（長谷川敏君） 亶理町は、25件で753万8,000円でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 一応、私も調べてみました。柴田町は先ほどの答弁のとおりです。3年間の合計で17万円です。一番今の話の中で多かったのが、蔵王町が760万円、亶理町が750万円。けた違いなんですね。その辺について何か。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（長谷川敏君） 今おっしゃったように10万円台と100万円台と700万円台、500万円台ということで、けたが違います。それで、私の方もどういふことをして集めたのかということをおつと蔵王町さんに聞いてみました。内容は、まずあそこを保養地、結局別荘地があるということで、そういう方たちが少額ですけども、1万円、2万円くらいの額をやってくれると。あとは大口で蔵王町内に開業しているお医者さんが他町に住んでいるわけですけども、そういう方が大口で50万円とかそれ以上の額をいただいているということでございます。亶理町さんも同じような関係で大口があるということで金額が大きいというふうにご認識しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 柴田町では大口は期待できませんか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○地域再生対策監（長谷川敏君） 柴田町も例えばお医者さん、仙台から通っているお医者さんが大勢おります。柴田町の方がそこに病院に行ってお金を落としているということであればそれも考えられますけれども、何分にも寄附という形で強制できるものではないということです。蔵王町さんもお願という形でなくて、何か会合のときに遠回しにどうですかというふうなこと、アナウンスをしているというふうなことみたいでした。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 調べてみまして違った点が一つあります。必ずしもこれが理由だというふうには断定はしないんですが、蔵王町、それから亘理町、あと白石市も川崎町もそんなんです。何があるかという、特典で地元の産品がもらえると。寄附した人全部の人ではありません。1万円以上の方に対してはとか、5,000円以上の方に対してはというふうな条件があるんですけども、そういったものがあって、それをまとめた日本全国のサイトというものがあって、ここの市町村ではこのぐらいの寄附をするとこんなものがもらえるというふうなものもあるんです。今さっき言った蔵王、白石、亘理、川崎で実施しております。そのサイトで見たのは蔵王町と大河原町が載っていました。大河原町に尋ねてみましたら、大河原町は意外と少なく3年やっけて5万円です。人数はどのくらいか教えられますかと言ったら1人と言っていました。何をやったんですか、一応お礼はしたと言ったので何やったんですかと聞いたら、もち豚だったそうです。それがよくて寄附したのかどうかは私にはわからないんですが、一番多かった亘理町では1万円以上寄附した方についてはジャムを送っているということなので、どの程度の金額のジャムですかと聞いたら2,000円ぐらいだということですね。かなり率のいいところだなというふうな思いがあるんですが、中にはそういったものを、プレミアムを期待してやる方というのも幾分はおるだろうというふうな考えることはできます。

そこでなんですが、今回の質問はすべて産業振興というところから発しておりますので、ここで柴田町の産品をつくってこのプレミアムの方に、ふるさと納税やっけていただけるところといった形で柴田町のふるさとを提供いたします。地域の香りであるとか味であるとかを皆さんで楽しんでくださいというふうな企画なんかできないかな。さっき挙げた蔵王町でも白石市でもやはり同じようにやっけて、こっちは、仙南地方はまだおとなしいです。仙北とかあっちの方に行くと海の幸とか結構あつて、もう何とかコースとか何とかコースなんて、そのためだけに申し込みしようかなというふうなサイトまでできていますから、そういった積極策いかがかなというふうに思うんですが。これは同じ地域対策の方にお尋ねしてよろしいんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（長谷川敏君） 今、議員がおっしゃったように件数が多いところは御礼のプレゼントというんでしょうか、多いです。やはり、豪華なところが多いということで先月も新聞に載りましたけれども、南三陸町100件を超えてございます。今議員さんがおっしゃった

ように、いろんなコースがあって海産物、ホタテとかウニとか私も欲しくなるようなものがあって、寄附したくなるような本当に駆られるようなうまいことをやっているなどということ、柴田町残念ながらそういうのがないということでプレゼントはないです。ただ、一応ポストカード、額はぐっと下がりますけれども、ポストカードはお上げしているということでございます。今後、今考えはないのかということですが、花のまちで柴田町を売り込もうとしております。柴田町の特産品であるシクラメンとかカーネーションとかそういう鉢花が新しい取り組み、郷土感もあるかもしれませんが、そういうのをプレゼントとして考えていくのはどうかと、私個人的には思っています。そうすると、そのつくっている方の収入にも入ってくるし活性化にはなるのかなという形で今考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 個人的ではなくて町で産業としてやってほしいということなんです。ポストカードではちょっとまたおとなしいというか、そこは考え次第で、さっき話したように何とかコースという南三陸町はすごく派手なんですけれども、これはちょっと食べてみたいねとか手にしてみたいねとかと思うような、一つのキャンペーンですから、それは例えば農家さんであるとかその他の、漬物とかそれは探せばあるわけですから、それを一つの商品としてつくって産業になるような形で、この制度は一つには節税対策にもなるという使い方ができるものですから、そういったプラス方向の部分を強くより強調して、そしてほかでは買えないと、例えば柴田町数少ないということはよそでは買えないよと言い方すればよそではないわけですから、そういった形でやはり強く売っていくという姿勢が必要なんじゃないかなというふうに思うんです。これもどっちに言ったらいいいんだか、商工観光課なのか農政課なのかすべて含むんですけれども、もし窓口として面倒見るといって地域再生対策課ということになるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（長谷川敏君） ふるさと納税の窓口が私の方になりますから、当然プレゼントとかそういうふうなものは私の方の担当になると思います。ただ、今物産館つくっています。その中で新しいお土産とか柴田の名産とかそういうのを開発しようという意図がございいます。そういうのをうまく取り込めて柴田町をPRできるようなものができればいいかなと。私個人と言いましたけれども、ぜひ関係部署と調整しながら進めさせていただければというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） ちょっとお待ちください。まもなく会議終了の4時を迎えますが、佐久

間君の一般質問終わるまで、やらさせていただきます。

再質問、どうぞ。

- 3番(佐久間光洋君) じゃあぜひ、形にしてほしいと思います。そうすると来年ですよ。
- 議長(我妻弘国君) 答弁を求めます。町長。
- 町長(滝口 茂君) ものづくり、確かに特産品をつくってプレゼントするという考え方は間違っていないんですが、実は私も県庁にいて1村1品運動やったときに宮城県各地でものづくりに取り組んだんですが、結局ものづくりはその政策としては失敗に終わりました。というのは、ものをつくっても全体の地域のよさというものが観光客とか都会にいる人たちにアピールできないといけないと、もうみんなものはたくさんなんです。それよりもその地域でどういう生活をして、どういうまちづくりをしているのか。そういう全体ムードの中でものづくりが相関的に一緒に育てていかないと、本当の意味での物産の振興にならないし柴田町に寄附をいただけるということではないというふうに思っております。そういった意味で柴田町は花のまち柴田というのでコンセプトを持って具体的に動こうとしているんですね。実は多くの人が集まって、そういう仕組みをつくるどころさえ成功すれば、ものづくりはとにかく成功するときもあるし失敗するときもある。失敗を学んでまた次に挑戦する。そういう仕組みをつくることの方が私は大事だと思う。その発展系の中に寄附というものが、私は出てくるんでないかなというふうに思っております。そういった意味で柴田町20万人の桜、お客さん来ますが、観光都市としてはまだまだ足りないというふうに思っておりますので、そういった意味で今花のまち柴田、花咲山構想で300万円でコースをつくった後、できましたら議会の方にも相談させていただきたいというふうに思っています。

もう一つは、私はこの寄附が出てきたのは実は夕張市が倒産して地方交付税が減らされた中で、はやりの中で出てきたと思っております。ですが、今柴田町がやらなければならないのは、職員に言っているのはむしろ5万円10万円の寄附も大事なんです。よくその仕組みは知っていますよ。それ以上に政策提案で国の政策、県の政策、それをみずから獲得するように提案しましょうということで今叱咤激励をして、そちらの方に職員を集中させていただいております。ですから、これまでの例でいえばきめ細かな臨時交付金5,200万円、その2分の1をいただきましたし、市町村総合補助金、これも柴田町の提案、五、六百万円いただきましたし、公共投資臨時交付金については2億円確保させていただきました。これからはみやぎ環境税特別枠5,000万円のうち1,000万円確保するようにと、それからコラボ事業、土木の事業なんです、3,000万円のうち1,000万円確保するように、それからもう一つは国の地域

活性化総合特区、これは夢のかけ橋なんですけど、これにつきましても今提案制度を出して、もちろん勢力を、寄附の方もやりますけれども、今企画財政、まちづくり政策課の職員にはそういう国の10分の10の事業を持ってきて事業に反映させるという方向になっている。それが動き出せば当然寄附というところにもつながっていくのではないかなと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） そちらの方はそちらの方のやり方として、例えば来年のお花見のときに何かあったときに、柴田町としては売り物がなかなか少ないというのは変わらないわけですから、やはりこの辺から、目に見えるところから先につくっていくということも大変重要なことだと思います。ですから、この辺は並行して早く進めていきたいなというふうには私思っておりますから。取り組む意思があるということですから、来年はぜひ具体的になるように頑張っていたきたいなというふうに思います。

4番目の方は、これは一つのカテゴリーとして団塊の世代というふうな形で例を出したんですが、町にはそのほかにも若い人とかなんかでいろんなノウハウ、知識、技術持っている方おります。これをうまく使いたいな、活用させていただきたいなというふうに思うんですが、そういったものを例えば町の講座であるとか、先ほどいろんな講座やっているという話も聞きましたんですけども、最初から町のために、まちづくりのために役立ってほしいというふうなキャッチフレーズでの講座で力を出していくというふうなものを望んでいるんですけども、そういった考えはないのかなということで質問いたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 町の講座ということで質問の中でまちづくりのための講座開設はないのかということでございますけれども、生涯学習課としましてはあくまでも生涯学習の観点で事業等展開してございます。ということで成人教育から青少年教育、婦人教育からいろんな講座を持ちながらやっております、そのまちづくりのための講座というのは考えておりません。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 表現が悪いのかもしれないんですけども、生涯学習あるいは生涯現役、自分の分野であることを元気うちに一生懸命やりたいという意欲の方々はいらっしゃるので、そういった表現が事業とそぐわなければそれに合うような形でいいから、なるたけものに結びついていくような形でなんか講座でお願いしたいなというふうに考えているんですけども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 佐久間議員の意図、非常に理解できるわけでございます。ということで、冒頭に町長の方から答弁してありますけれども、地域デビュー、実はこの事業は町長の発案であります。ということでやはり60歳定年を迎える方々を対象にしておりますけれども自宅から会社までの往復しかずっとないわけでございます。それで、ばたつとある日から自宅に入るといふような環境になるわけでございます。そんな中で、やはり自分がその企業で生かしたノウハウをやはり地域に戻していただきたい、それで地域でそれぞれ活躍していただきたい、ということでの考えでの地域デビュー事業の3回目の成人式という事業でございます。ということで、議員さんいろいろとご心配いただいておりますけれども、やはりまちづくりには人が大事だと思います。そんな中で最初答弁しました、やはり生涯学習というのはそれぞれ自己の意思のもとでいろんな勉強をします。必要であれば、仙台市内のカルチャーセンターに通うとかということ自分の技術を磨きながらやるわけですね。柴田町としては地域デビューを、今回で4回目になるわけでございますけれども、実は定員50人に対していつも8割を超えております。ということで対象は60歳の定年を迎える方を対象にしておりますけれども、企業人以外に町内、主婦の方もまじっております。ということで、やはりそれぞれの行政区、高齢化も進んでおります。そんな中で地区の役員の方も少ない部分もあろうかと思っております。そんな中でもやはり60歳ですのもまだまだ若いので、やはり地域に戻った段階で地域のことにも取り組んでいただきたい、そういうねらいもありますので、もう少しこの事業を進めていきたいと思っております。

ただ、団塊の世代というのは表現ですけれども、団塊の世代、大体終わってきますので、このネーミングを次年度考えていきたいと思っておりますけれども、事業の中ではもう少し膨らませて、そんなところで商品開発ができるとすれば例えば漬物屋に勤めた方が、仮にいます。そういった方も地元でやはりキュウリ漬というふうな発展されれば私の方はそのきっかけづくりの事業ということで考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） その地域デビューは4回目という今のお話でしたけれども、そうすると8割ということはかなり盛況というふうに見てよろしいのでしょうか。じゃあぜひ、メニューの層をかなり深くして、これからもそういった力を出していただけるようにひとつ頑張ってくださいと思います。

2番の方に行きます。柴田バイパスのところなんです、結局あの街路樹については、町

長はまとめて非常にきれいだ。確かに街路樹としてはきれいなんですけれども、よっぽど大きいものとかよっぽど高い看板は見えるんですが、店舗の中とか小さな低い看板はほとんど見えないんですね。そうするとやはりお店を出そうと考えている人が、場所が悪いというふうに判断するのではないかと。ですから、あそこら一带を商業地としてこれからまちづくりをやっていくのであれば、気がついたときには店の横で、今さらそっちにも入っていかれない、そのまま通過ということになってしまうような景観ではなくてあらかじめ看板が見えて、よしあそこに入ろうというふうな、そういったまちづくりが必要になるのではないかなというふうに私は思っています。大河原町に入るともう街路樹は真ん中にありまして、両側には全然ありません。やはり、大河原町は店がずっと看板並んでいまして、商業地だなという雰囲気をつくっているんですね。今言ったジャスコの辺りは大河原方面に行く上り車線だけではなくて仙台方向に向かう下り車線、あちはもっと地盤が高くて、そもそも商業地という設計ではない。工場、向こう側は工場がありましたから、あの高さはなかなか低くするわけにもいかないというふうなことで、非常に状況的に余りよくはないというふうに思います。見て思いました。ですから、そういったことも含めて街路樹を間引くとか枝を相当高さまで切るとかしないと、走行していた車がお店を見つけてそこにぼっと入るのはなかなか難しい状況なんです。そのところを何とかならないかというふうに質問したんですけれども、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 前に、舟山議員から大河原町が発展しているみたいなのって、私が大河原の大型店舗を調べてきた時期がございました。行ってみるとわかるんですが、入りやすさの問題ではないんですね。その店の商品の並べ方と買いやすいお店であるかどうか。内容なんですね。ですから、大河原町の商店街は大分閉鎖している店がございます。大型店舗で。それから、空き店舗になっている店もあるし、それに入れかえです。次々と変わることでもありますから、私は街路樹のせいではなくてそのお店の持っている力というんですかね、それが優先するのではないかなというふうに思っています。せつかく、ああいう街路樹があるものですから、特にサンコアさんの方から街路樹の関係で営業に響いてくるという状況もございませぬので、私は環境は守っていきたい。もし、商業者の方々から商売に影響するということであれば、これは国土交通省にかけ合うことはやぶさかではございませぬ。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） ジャスコ辺りはいいんです。大きいですから。ちょっと南に行つてダ

ルマ薬局さ行くとほとんど看板は見えないんですね。その辺は個人の見解の相違かなというふうに思うんですけども、私はそういう入りやすさとか、そういった観点から見ると、やはりあの街路樹は本数多過ぎというふうに思います。ですから、あいている土地も多少はありますから、その辺で新たな入居者というのもそう簡単には望めないんですけども、今の状況ではなかなか進出しにくいだろうなというところを懸念するわけでありまして、ということが必要があればやりますというふうに解釈してよろしいということでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ダルマ薬局周辺ですね。ですけども、大河原町の清水薬局はつぶれたんですよね。ですから、私は入りやすさじゃない。その店のコンセプト、経営の仕方だというふうに思っておりますが、もしそういうふうに入りたいということであれば、もちろん国土交通省にかけ合うということは町長の務めでもありますので、その時点で側面から支援はさせていただきたい。やはり基本はいい店、安くて、消費者にアピールできる商品を並べている経営の問題ではないかなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 私、ダルマ薬局から頼まれているわけではないんですけども、一つの例として挙げましたから、それは必要の都度ということをお願いしたいと思います。

2番なんですけれども、これも一つの例なんですけど、ちょっと待ってね、質問の2番なんですけど、先ほど交差点のところのたまたまイタドリなんです。あれは毎年出てくると思いますが、だから、伐採の手間を省くために最初からああいうのが出ないように植生を変えたいという、そういう考え方なんです。たまたま、バイパスの国道についてお話ししましたんですけども、柴田大橋からずっと船迫の奥の方に向かうあっちは、今度しまむらのところまで行きますとあとは町道になりますから、あの辺のイトウチェーンの入り口もあの木はやはり背が高いんです。非常に見にくいんです、子供。あそこ通学路になっていますから。それも毎年今ごろになってくると背が伸びます。早く刈ってけるか、伸びても大丈夫なような植生にするか、そういったところを考えてほしいというふうなことで質問したわけなんですけれども、これは都市建設の方になるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） バイパスの交差点、イタドリを直接植えたんでなくて自然に生えてきたということだと思んですけども、まさしく国土交通省岩沼維持出張所ですか、グラウンドカバーの中でもちょっと生えるみたいな、試験的にやっていますので、それ

も部分的に要望したいなと思います。それから、町道それから街路関係、しまむらさんの前だけでなく船迫団地等やはり交差点関係、植樹関係、樹種転換を図るかそれとも草刈りをするか。特に、ことしの暑さではもう大変、車両センターの方で毎日立っているだけで汗だくになるのに草刈りを実施している状態です。そういう意味ではなるべく早く樹種転換をしてやはり安全を確保したいなと、このように考えております。これから検討させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） そうですね。毎年とにかく今ごろの時期になればそのくらいの高さまで伸びるわけですから、それよりも早く刈るか別のものにするかということで考えたらば、やはり手間考えたらそれほど伸びないようなものに変えていく。さっきのイタドリも、それはだれかがあんなもの雑草は植えるわけないんだからどこからか吹っ飛んできたんですけども、結局それも、だれも刈らないからあの大きさになってしまうということなので。それよりも先にここはこういう景観にするんだという計画に基づいてそういった植栽をやっていくというふうに方向転換していただくと。町の分については町の方でやるということなので、あとはバイパスについては国の国土交通省の方にその旨伝えていただくということを要求いたしました。以上で質問を終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて、3番佐久間光洋君の一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会といたします。

明日、午前10時から再開いたします。

なお、傍聴者の方には冷房装置故障で大変ご迷惑をおかけしました。

ご苦労さまでした。

午後4時13分 散 会

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年9月6日

議 長

署名議員

署名議員

